

平成29年度 事業報告書

- ・社会福祉法人 致知会
- ・救護施設 真和館
- ・養護老人ホーム あそ上寿園

(平成30年3月31日)

社会福祉法人 致知会

社会福祉法人 致知会

平成29年度 事業報告書

はじめに

I 社会福祉法人致知会事業報告

1 理事会の開催状況	5
2 評議員会の開催状況	7
3 監査の実施状況	8
4 社会福祉法人改革への取り組み	9
5 公益的な取り組み	10
6 養護老人ホーム「あそ上寿園」の建設	11
7 多様な働き方をめざして	12
8 資格手当・資格取得手当	13

II 救護施設真和館事業報告

1 入所の状況	14
2 入所者の状況	14
3 暮らしの状況	16
(1) 一日の流れ	17
(2) 一週間の流れ	17
(3) 年間の流れ	18
(4) クラブ活動	19
(5) 主な行事	22
(6) 給食	24
(7) 入浴	26
(8) 排泄	26
4 個別支援計画	27
5 アルコール依存症等に対する取り組み	27
(1) 断酒の誓い・断酒の集い	28
(2) 真和館アルコール・ミーティング	29
(3) 真和館女性アルコール・ミーティング	29
(4) DVD/テキスト学習会	30
(5) 自助グループからのメッセージ・体験談	30
(6) ギャンブル・ミーティング	31
(7) 薬物ミーティング	31
(8) 禁煙ミーティング	31
(9) 地域の自助グループ等への参加	32
(10) 外部のアルコール学習会への参加	33
(11) 内観療法	34

(12)ピアカウンセリング	34
(13)アルコール依存症回復プログラム	34
6 真和館独自の支援ツール	35
(1) よろず相談	35
(2) 10分間ケース会議	36
(3) 1分間ラポール(信頼)	36
(4) 30分間ラポール(信頼)	37
(5) 事例検討会	38
(6) データーバンク知恵袋	39
(7) 統合失調者に対するピアカウンセリング	39
7 地域生活移行へ向けた取り組み	40
(1) 居宅生活訓練事業	40
(2) 訪問指導事業	41
(3) 就労(作業)訓練	41
(4) 調理訓練	41
(5) 買い物訓練	41
8 安全で安心な生活	42
(1) 健康管理	42
(2) 感染症対策	42
(3) 入院・通院	43
(4) 精神病院のデイケアの利用	44
(5) 苦情処理	44
(5) 避難訓練	45
(6) リスク管理	45
(7) 居室環境	47
9 開かれた施設をめざして	47
(1) 地域との交流	47
(2) 外部行事等への参加	48
(3) ボランティアとの交流	49
(4) ホームページ	49
(5) 真和館だより「風の彩り」の発行	49
(6) 実習生等の受け入れ	49
(7) 真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映	50
10 運営体制の強化	50
(1) 職員会議等	50
(2) 職員研修	50
(3) 自己啓発の支援	54
(4) QC 活動	54
(5) 5S 運動	55

Ⅲ あそ上寿園事業報告	
1 建設の経緯	55
2 初度設備及び運転資金	57
3 職員採用	57
4 入所者確保	58
5 入所者処遇	58
終わりに	

はじめに

社会福祉法人致知会にとって平成29年度は、平成28年度から本格的に始まった社会福祉法人改革の総仕上げと地震の影響で入札の不落が続いた「養護老人ホームあそ上寿園」建設が最大の課題で有りました。

社会福祉法人改革については、平成29年2月28日に「定款変更」の認可を熊本県から頂きましたので、平成29年3月18日に「評議員選任・解任委員会」を開催し、理事会から推薦が有りました評議員候補全員を「評議員」に選任頂きました。

そして、年度が替わった平成29年6月24日に開催された定時評議員会で新たな理事・監事が選任され同日に開催された理事会で、理事長及び常務理事が選任されました。

ここに、改正社会福祉法に基づく、社会福祉法人致知会の諸規程・組織・役員体制が一新され、新たな役員による法人経営・施設運営が始まりました。

一方、地震のために費用が嵩み、入札の不調が続いた養護老人ホーム「あそ上寿園」につきましては、当初の予定から1年遅れで、やっと29年3月13日に起工式を挙行できました。資材不足・人手不足さらには道路事情の悪化などの中での建設工事ではありましたが、関係者の御努力の結果、平成30年3月4日に竣工式、3月9日付けで県から施設認可、3月12日から入所が始まりました。

ここに、養護老人ホーム「あそ上寿園」が新たな一步を踏み出しました。

本施設は、社会福祉法人致知会にとって、12年前に開設された「救護施設真和館」に次ぐ、2つ目の施設であり、法人の将来を左右する大きな事業であります。なんとしても成功させ、社会福祉法人致知会の飛躍の基盤固めの事業にして参りたいと願っています。

I 社会福祉法人致知会事業報告

1 理事会の開催状況

(第1回理事会)

日時 平成29年6月10日(土) 10:30~12:15
場所 真和館 東館2階図書室
出席者 理事6名中6名出席
監事2名出席 事務局2名出席

議案

- 第1号議案 平成28年度事業報告の承認について
- 第2号議案 平成28年度決算の承認について
- 第3号議案 評議員会の開催について
- 第4号議案 給与規則の一部改正について

その他

- 報告事項1 平成28年度第3次予算流用について

報告事項2 養護老人ホームあそ上寿園について
意見交換 給与の改善について

(第2回理事会)

日時 平成29年6月24日(土)17時00分～17時35分

場所 日本料理はらぐち 2階和室

出席者 理事6名中6名出席

監事2名出席 事務局2名出席

議案

第1号議案 理事長の選定について

第2号議案 常務(業務執行)理事の選任について

第3号議案 定款細則(案)の制定について

第4号議案 常務(業務執行)理事の職務権限規程(案)の制定について

第5号議案 施設長の継続任用について

その他

報告事項1 役員等の報酬規程について

報告事項2 社会福祉充実残額について

報告事項3 有価証券の運用について

(第3回理事会)

日時 平成29年11月27日(月) 10:05～11:55

場所 真和館 東館2階図書室

出席者 理事6名中6名出席

監事2名出席 事務局2名出席

議案

第1号議案 平成29年度第1次補正予算(案)について

第2号議案 就業規則の一部改正について

第3号議案 給与規則の一部改正について

第4号議案 経理規程の一部改正について

第5号議案 決裁規程の一部改正について

第6号議案 養護老人ホームあそ上寿園の借入金について

第7号議案 評議員会の開催について

その他

報告事項1 平成29年度第1次予算流用について

報告事項2 養護老人ホームあそ上寿園について

報告事項3 指導監査結果について

報告事項4 理事長並びに常務理事の業務報告について

(第4回理事会)

日時 平成30年2月22日(木) 14:00~15:50

場所 真和館 東館2階図書室

出席者 理事6名中6名出席
監事2名出席 事務局2名出席

議案

第1号議案 平成29年度第2次補正予算(案)について

第2号議案 処務規程の一部改正について

第3号議案 公印管理規程の一部改正について

第4号議案 経理規程の一部改正について

第5号議案 あそ上寿園管理規程の制定について

第6号議案 防火管理規程の一部改正について

その他

報告事項1 平成29年度第2次予算流用について

報告事項2 養護老人ホームあそ上寿園について

(第5回理事会)

日時 平成30年3月29日(木) 13:50~15:25

場所 真和館 東館2階図書室

出席者 理事6名中5名出席
監事2名出席 事務局2名出席

議案

第1号議案 平成29年度第3次補正予算(案)について

第2号議案 平成30年度事業計画(案)について

第3号議案 平成30年度収支予算(案)について

第4号議案 給与規則の一部改正について

第5号議案 あそ上寿園施設長の給与について

その他

報告事項1 平成29年度第3次・第4次予算流用について

報告事項2 理事長並びに常務理事の業務報告について

2 評議員会の開催状況

(第1回評議員会)

日時 平成29年6月24日(土) 15:30~16:50

場所 日本料理 はらぐち1階和室(熊本市中央区水前寺)

出席者 評議員9名中9名出席

監事2名出席

事務局3名出席 理事長、常務理事、議事録作成者

議案

- 第1号議案 平成28年度事業報告の承認について
- 第2号議案 平成28年度計算書類及び財産目録の承認について
- 第3号議案 役員等の報酬規程について
- 第4号議案 理事の選任について
- 第5号議案 監事の選任について

その他

- 報告事項1 定款細則について
- 報告事項2 常務(業務執行)理事の選任について
- 報告事項3 養護老人ホームあそ上寿園について

(第2回評議委員会)

- 日時 平成30年1月6日(土)11:05~11:50
- 場所 真和館 東館2階図書室
- 出席者 評議員9名中6名出席
監事2名出席
事務局3名出席 理事長、常務理事、議事録作成者

議案

- 第1号議案 基本財産の担保提供について

その他

- 報告事項1 養護老人ホームあそ上寿園について

3 監査の実施状況

(監事監査)

- 日時 平成29年5月27日(土) 9:50~12:00
- 場所 真和館 東館1階事務室
- 監査者 監事 堀端 裕 監事 清水谷憲二
- 指摘事項 なし

(県指導監査・施設監査)

- 日時 平成29年7月26日(水)9:30分~16:30
- 場所 真和館 東館1階事務室
- 監査者 県社会福祉課 課長補佐 橋本 裕 参事 堤 泰裕
- 立会人 監事 堀端 裕 監事 清水谷憲二
- 指摘事項 なし

(県指導監査・法人監査)

- 日時 平成29年10月4日(水)13:30~16:30
- 場所 真和館 東館1階事務室

監査者 県社会福祉課 課長補佐 橋本 裕 参事 堤 泰裕

立会人 監事 清水谷憲二

指摘事項 寄付金収益明細書に基本金組み入れ額が記載されておらず、補助金事業等収益明細書には国庫補助金等特別積立金積立額が記載されていませんでした。付属明細書は計算書類の金額と一致するよう適正に作成してください。

《根拠：社会福祉法人会計基準第30条（厚生労働書令第79号）》

（第1回内部監査）

日時 平成29年9月13日（水） 11:00～12:00

場所 真和館 東館1階事務室

監査者 理事 西澤寿芳

指摘事項 なし

（第2回内部監査）

日時 平成30年1月19日（金） 11:00～12:00

場所 真和館 東館1階事務室

監査者 理事 西澤寿芳

指摘事項 なし

4 社会福祉法人改革への取り組み

社会福祉法人の①経営組織のガバナンスの強化、②事業運営の透明性の向上、③財務規律の強化、④地域における公益的な取り組みの義務化などを目的とした「改正社会福祉法」が平成28年3月31日に成立しました。

そこで、平成29年4月1日の法施行に向けて、平成28年12月10日に理事会を開催し、「定款変更」を決議しました。

変更の主な内容は、役員等の構成を評議員7～9名、理事6～7名、監事2名、評議委員選任・解任委員4名（内外部委員2名）とし、その任期を評議員5年、理事及び監事2年としました。

また、評議員の報酬を1人当たり各年度の総額が4万円を超えない範囲と決めました（1回又は1日当たり、8,000円）。

また、当日の理事会では、「評議員選任・解任委員会細則」を承認いただき、4名の評議員選任・解任委員を選任し、さらに、9名の評議員候補者を推薦いただきました。

平成29年2月28日に定款変更の認可を熊本県から頂きましたので、平成29年3月18日に「評議員選任・解任委員会」を開催し、理事会から推薦がありました評議員候補者全員を「評議員」に選任いただきました。

その内の7名が、現理事、2名が現監事からの選任でしたので、理事が不足し、監事がいなくなりますので、その後任の理事3名、監事2名を3月25日の理事会で選任致しました。

平成29年6月24日に開催された、定時評議員会で、今一度新たに6名の新理事と2名の新監事を選任し、引き続き同日に開催された新理事による理事会で、理事長及び常務理事を選任しました。

なお、平成29年度は、評議員会2回、理事会5回、評議員選任・解任委員会が1回開催され、あそ上寿園の建設や諸規程の整備などについて審議して参りました。

5 公益的な取り組み

平成28年3月31日に成立した改正社会福祉法で「社会福祉法人は、日常生活又は社会生活上の支援を必要とするものに対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを提供するように努めなければならない」という新たな条文(第24条2項)が入りました。

そのために、社会福祉法人致知会では、定款第三条2項に、法人が最も得意とする福祉サービスである「アルコール依存症者に対する相談・支援」、「生活困窮者に対する相談・支援」「生活困窮者に対する無料又は低額での宿泊支援」という文言を謳い込みました。

そして、施設の正面玄関とホームページに「お酒の悩みごと相談所」「福祉の困りごと相談所」の看板を掲げることにしました。

特に、アルコールや薬物あるいはギャンブルといった依存の問題は、働く場を失い、経済的な困窮に陥り、家族は崩壊するという由々しき社会問題であります。真和館がこれまで培って来たアルコール依存症の問題や生活困窮の問題に対する持てる知識やノウハウを生かし、少しでも社会貢献ができればと願っています。

ところで、生活困窮者に対する無料又は低額での宿泊支援につきましては、ホームレスやDV問題等に対する一時的対応というのが、従来型のイメージだと思われそうですが、有料老人ホームの入所者で、施設に支払うお金が無くなり、次の施設(養護老人ホームや救護施設)に入所する間あるいは病院退院後次の住まいが決まる間の宿泊支援など様々なニーズがあることが判明しました。

【アルコール依存症関係の取り組み】

① 広報・啓発活動

- ・ AA オープン・スピーカーズ・ミーティングでの講演(9月3日、火の君の里)

② お酒の悩みごと相談

- ・ 母親のアルコール依存症について(7月19日)

子供夫婦から母親の飲酒が続き、入退院の繰り返しで有ると相談を受ける。ただ、アルコール依存症の治療ではなく、一般病院に入院中であった。7月19日、家族病院スタッフの同席の下、職員2人が本人と面接し、アルコール専門病院へ転院頂くよう説得した結果、アルコール病専門病院へ転院となった

- ・ 弟の飲酒について(8月26日)

姉から、弟が急に怒り始めることについて、なぜそのような言動なるのか相談を受け

る。アルコール依存症の話をするると直ぐに理解いただけた。アルコール専門病院の受診の必要性和自助グループの説明をする。

・息子のアルコール依存症について（9月5日）

父親とアルコールの依存症の息子さんとその奥様が来館される。まず、ハッピープログラムで使用するDVDを視聴いただく。その後、ご家族から真和館職員3名が話を伺う。ご本人はアルコール専門病院に入院中にアルコールの勉強はしておられ、自助グループのこともご存じであった。

父親は学校の校長先生で、本人も学歴の高い方で有ったが、アルコール依存症を自分の意志でコントロールできるという気持ちを持っておられ、通院もされていなかった。

そこで、専門病院、自助グループに繋がるのが断酒継続のために大事であるという説得を重ねたが、父親も本人も節酒で行きたいということで見える成果はなかった。

・お母さんの飲酒に関する相談

小学生のお母さんの飲酒のために、学校生活や家庭生活が上手くいかないということで、アルコール依存症の当事者のお母さん及びそのご主人、小学生のご本人と市町村職員・真和館職員とで、学校で話し合が行われる。

真和館職員からは、お母さんは病気であること、回復が可能なこと、家族が依存者に巻き込まれないで、自分の人生を生きることをお伝えする。そして、専門病院や自助グループに繋がることをお話しする。

【生活困窮者関係支援の取り組み】

①福祉の困りごと相談

- ・骨折により日常生活が困難な状況にある一人暮らしの男性からの相談（4月18日）
- ・親族に対する不満や近居を聞いてほしい女性からの相談（4月24日）
- ・姉の死去や親族の不満を聞いてほしい女性からの相談（6月29日）
- ・統合失調症の息子について女性からの相談（10月26日）
- ・入院中の夫の退院先について女性からの相談（1月16日）
- ・施設入所中の精神疾患のあるいこについて男性からの相談（1月18日）

②無料低額宿泊

- ・退院後、次の入院までの受け入れ（4月10～12日・市町村依頼）
- ・退院後次の住まいが見つかるまでの受け入れ（4月27・28日、市町村依頼）
- ・拘置所出所後次の住まいが見つかるまでの受け入れ（9月7～11日、市町村依頼）
- ・夫の入院により一人暮らしが困難な障害がある女性の受け入れ（7月4～14日、市町村依頼）
- ・施設入所までの一時預かり（9月8～29日、市町村からの依頼）
- ・有料老人ホームの経費負担ができず対処となり、次の施設が見つかるまでの受け入れ（12月1日～3月13日、市町村依頼）

6 養護老人ホーム「あそ上寿園」の建設

真和館創立10周年の記念すべき年である平成27年度に、阿蘇市の養護

老人ホーム設置・運営法人として社会福祉法人致知会が選定されました。

幸いにも、阿蘇市及び地元住民のみなさま並びに熊本県のご指導ご支援の下、順調に諸課題も解決し、建設に向けて諸準備も進みはじめました。

そこに、突然、熊本地震（平成28年4月14日、4月16日）が発生し、建設業界にも膨大な復興需要が生じたため、人手不足や建築費の高騰、さらには、建設予定地に地割れが生じる等、思いも因らない新たな課題が発生しました。

そのために、入札をしても不落が続き、新たな資金調達や設計の見直しを重ねやっと、平成29年1月11日に落札となり、3月13日に起工式が挙行されました。

人手不足や資材不足の中ではありませんでしたが関係者の努力もあり、工事は比順調に進み、2月19日に建物が引き渡され、3月4日に竣工式が挙行されました。

3月12日から施設入所が始まり、3月31日までに、48名の方に入所いただくことができました。

（経緯）

H27年8月21日	阿蘇市へ申請書提出
9月14日	阿蘇市選定委員会でプレゼンテーション
9月15日	阿蘇市長から合格通知
9月23日	乙姫地区役員に事前説明
10月 2日	熊本県へ申請書提出
11月10日	乙姫地区説明会
11月24日	中谷地区説明会（予定地の周辺）
12月 8日	隣接地権者との現場確認
H28年2月10日	地盤（ポウリング）調査開始
2月13日	測量業務開始
5月 9日	熊本県から内示
6月29日	第1回入札（不落）
11月 4日	第2回入札（不落）
H29年1月11日	第3回入札（吉永産業落札）
3月13日	起工式
H30年2月19日	建物引き渡し
3月 4日	竣工式
3月 9日	熊本県から施設認可
3月12日	施設オープン（入所開始）

7 多様な働き方をめざして

社会福祉法人致知会は、人に対して「温もりのある組織」であり、働く職員にとっても、安心して勤め続けられる「夢のある職場」でありたいと願い、これまで、職員の待遇改善に積極的に取り組んで参りました。

職員の中には、能力や資格は有するが、本人や家庭の事情等で宿直や土日出勤ができない、あるいは、能力等の関係で特定の業務にしか従事できない職員がいます。このような職員は、平成23年度までは嘱託職員として1年契約で働いていただいていた。

そこで、これらの職員の帰属意識を高めるために、一人ひとりの職員の業務内容や業務範囲の違いや働き方の違いに応じ、多様な働き方ができないか、また、正職員化できないかと色々と模索して来ました。

その結果、平成24年4月に専門職(社会福祉士や精神保健福祉士の資格所有者)や専任職(熟練した技能を活用し特定の業務に従事する者)制度を創設し、引き続き、平成25年度からは、60歳～65歳までの高齢嘱託(契約)職員を期間の定めのない高齢専門職、高齢専任職として、正職員化し、処遇改善を図って参りました。従いまして、65歳以下の職員は、基本的には期間の定めのない職員として働いて頂くことになりました。

なお、65歳以上で元気で働ける職員は、従来通り1年契約の嘱託職員として、基本的には70歳までは、継続雇用することになりました。

さらに、あそ上寿園の開園に合わせ、平成29年度からは、これまで、夜間警備専門職員として雇用していた職員の時給を上げて宿直専門職員として雇用することになり、平成30年度からは、短時間勤務職及び調理専任職を創設するなどの改革を致しました。

当初の狙い通り、これらの職員の方は、自分の得意とする分野の仕事を他の職員に気兼ねなく取り組むことができますので、生き生きとしてこられ、本人は勿論のこと、組織全体が活気づいて参りました。

平成30年4月1日現在、法人全体の職員数は46名(真和館28名、あそ上寿園18人)となっており、その内、専門職が1名(真和館1名)、専任職が3名(真和館2名・上寿園1名)、高齢専門職が1名(真和館1名)、高齢専任職が1名(真和館1名)、嘱託職員が2名(真和館1名・上寿園1名)、パート職員が1名(真和館1名)、夜間宿直専門員(真和館2名・上寿園2名)という在籍状況になっています。

8 資格手当・資格取得手当

質の高いサービスを提供するには、資格を有する優秀な職員の採用と既存の職員の資格取得が大事となります。

そのため、真和館では、資格手当(社会福祉士・精神保健福祉士10,000円、介護福祉士等5,000円)と資格取得手当(社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の資格取得後5年間に限り5千円、調理師の資格取得後3年間に限り3千円)を創設し、資格取得を奨励して来ました。

その結果、職員の資格取得に対するモチベーションも高くなり、平成22年度の試験で介護福祉士1名、平成23年度は精神保健福祉士1名、介護福祉士2名、調理師1名、平成24年度は介護福祉士3名、平成25年度は社会福祉士1名、介護福祉士1名、平成26年度は精神保健福祉士2名、平成27年度は介護福祉士1名、平成28年度介護福祉士1名の合格者を出すことができま

した。

平成30年3月には、あそ上寿園がオープンし新たに社会福祉士2名、精神保健福祉士2名、介護福祉士5名が入って来られました。

なお、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の全ての資格を有する職員1名が真和館からあそ上寿園に異動になっております。

(福祉関係資格の取得者数 H30年4月1日現在)

- ・社会福祉士 法人全体7名(真和館4名、あそ上寿園3名)
- ・精神保健福祉士 法人全体7名(真和館4名、あそ上寿園3名)
- ・介護福祉士 法人全体14名(真和館8名、あそ上寿園6名)

※資格手当は、能力給の位置付けのために、生涯支給されますが、資格取得手当は、通信教育等に必要とする経費を後日、補填するという考え方に立っているために、支給期間が限定されます。反面、資格取得手当は、新たな資格を取る度に支給されますので、いくつか重複して受給することもできます。

II 救護施設真和館事業報告

1 入所の状況

平成29年度は、施設開設から12年目になりました。この間、入所者は常に定員をオーバーし、平成29年度も66名の入所の問い合わせに対して、8名の新規入所という状況であります。沢山の方が入所を希望されるのに対して定員の関係で受け入れができず、本人は勿論のこと福祉事務所や病院にも大変申し訳なく、心苦しい思いを致しております。

入所者の障害区分は、アルコール依存症者や精神障害をお持ちの方を積極的に受け入れて行くという方針を打ち出している関係もあり、入所者の殆ど全てが精神障がい者の方々です。

特に、アルコール依存症の方で、真和館に入所頂くとアルコール依存症から回復ができ、地域に帰ることが出来そうな方をお断りしなければならない時には、実に、残念な思いを致します。中には、真和館にどうしても入りたいということで、長期間待たれる方もおられます。しかし、自宅で待機されている間にも、依存症は段々進行します。これまた、身を切られるような辛い思いをします。

2 入所者の状況

入所されている方(55名)の障害者手帳の所持状況は、精神障害者保健福祉手帳所持者49名、療育手帳所持者11名(9名が精神と重複)、身体障害者手帳所持者2名(2名全員が精神と重複)となっております。生活障害者が4名おられますが、その内の3名の方が精神障害者保健福祉手帳・1名の方が療育手帳を申請中と予定者の方であります。

そのお世話については、職員の献身的な努力は勿論のこと、様々な加算の制度(介護職員加算、指導員加算、看護師加算、精神保健福祉士加算)を活用したり、施設独自

に職員配置を厚くすることによって、重い障害をお持ちの方々ではありますが、一定水準の入所者サービスの提供ができていると判断しています。

入所者の平均年齢は64歳であり、救護施設としては他の施設より若干低く、しかも、30歳代から80歳代まで、比較的バランスの良い年齢構成になっています。ただ、施設としての課題は、折角、アルコール依存症から回復し地域に帰って頂く、ノウハウやシステムは出来上がっていますが、入所して来られる方の年齢が高過ぎたり、酷いウェルニッケ・コルサコフ症候群のため認知症状態の方が多く、地域移行ができる方が少ないことにあります。

退所の状況は、この1年間8名の方が退所され、その内訳は、地域でのアパート生活が1名、他施設移行が3名、精神科病院入院が2名、死亡が1名となっています。

なお、平成18年4月の施設開設以来の退所者が130名となっており、平均すると年に11名の方が退所されており、率にすると毎年2割の入れ替えが有っています。

その内訳は、精神科病院入院が32名、次に、地域に帰られた方が、29名(うち1名は、就労移行)、他施設移行が26名、死亡が20名となっています。

なお、地域に帰られた方の中には、住所が決まってから就職活動をし、その後、就労につながった方もおられます。

真和館は、精神障害の支援に特化しているため、身体と知的については、専門施設と比較すると持てる知識やノウハウが浅く、リハビリ機能もありません。従いまして、身体障害者や知的障害者は、真和館での生活に慣れ、落ち着いて来られた時点で、その方が希望される最もふさわしいと思われる専門施設への転所を検討することにしていきます。

1) 障害区分状況

平成30年4月1日

	身体障害	知的障害	精神障害	重複障害		生活障害	合計	内アルコール依存症
				身体障害と精神障害	知的障害と精神障害			
男	2	10	33(17)	2	8	4	39	(22)
女	0	1	16(9)	0	1	0	16	(6)
計	2	11	49(26)	2	9	4	55	(28)

※①身体(3級以上)・知的・精神障害(3級以上)の数は、手帳所持数者の数であり、合計とは一致しない。

②精神障害者の()内は統合失調症者の数である

2) 年齢別入所者状況

平成30年4月1日

	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～79	80～	合計
男	1	4	6	10	8	9	1	49
女	0	1	3	2	5	4	1	16
計	1	5	9	12	13	13	2	55

※平均年齢 男性)63歳4ヶ月 女性)66歳10ヶ月 全体)64歳4ヶ月

3) 退所者状況

H18.4.28～H30.3.31

	就職	地域	他施設	精神入院	他入院	死亡	その他	合計
平成18年度	0	1	1	3	2	1	3	11
平成19年度	0	3	2	3	0	1	1	10
平成20年度	0	7	3	3	1	3	2	19
平成21年度	0	1	4	4	0	4	0	13
平成22年度	0	1	3	2	5	2	1	14
平成23年度	0	2	2	2	2	1	2	11
平成24年度	1	3	2	1	1	1	0	9
平成25年度	0	4	1	1	0	3	0	9
平成26年度	0	1	3	3	1	0	1	9
平成27年度	0	2	0	5	0	2	0	9
平成28年度	0	2	2	3	0	1	0	8
平成29年度	0	1	3	2	1	1	0	8
合計	1	28	26	32	13	20	10	130

3 暮らしの状況

真和館は、阿蘇の外輪山の裾野の緑に包まれた丘陵地に立地しています。阿蘇熊本空港まで車で10分、JR肥後大津駅まで車で15分、政令都市熊本市にも近いため、病院等の利便施設にも恵まれています。

施設の建物は12年が経過し、熊本地震で内装に亀裂が入ったりはしましたが、館内は集会室、学習室、図書室、談話コーナ、4つの家庭的な食堂、25ヶ所のトイレ、3つの浴室など広い共有スペースがあり、「ゆとりある空間」が形成されています。部屋は1人部屋と実質個室に近い2人部屋のため、比較的プライバシーも保たれ、「ゆっくりとした時間」が流れています。

真和館の入所者の殆どの方は、アルコール依存症者や精神に障害をお持ちの方々です。従いまして、介護や支援の中心課題は、アルコールを飲まない環境づくりと入所者の精神状態の変化を素早く捉え、的確に対処することです。

このような要請に応えるために、真和館らしい「創意と工夫」に基づいた支援

や介護に取り組んでおり、入所者のみなさんも仲良く、落ち着いた生活をされています。

(1) 一日の流れ

- 7:00～ 8:00 起床・着替え・洗面
- 7:30～ 8:30 朝食
- 8:40～ 8:50 整容
- 8:50～ 9:00 ラジオ体操
- 9:00～ 9:10 断酒の誓い
- 9:10～10:00 掃除
- 10:15～10:45 自彊術(健康体操)
- 10:45～11:20 クラブ活動
- 11:45～12:00 嚙下体操
- 12:00～13:30 昼食
- 13:30～15:30 入浴(月・火・木・金)
- 16:00～17:00 卓球バレー(月・木・土)
- 17:10～17:25 断酒の集い
- 17:30～17:45 嚙下体操
- 17:45～19:00 夕食
- 21:00～22:00 就寝準備
- 22:00～ 就寝

※平成30年4月からの1日の流れを記載しています。

希望される方には、おやつ時間が10時と15時にあります。

(2) 一週間の流れ

- 月曜日 入浴、散髪(第3週)、卓球バレー練習、真和館アルコールDVD学習会、熊本ダルク・ミーティング、SFA(社会生活カプログラム)、益城病院デイケア、紙貼り作業
- 火曜日 入浴、買い物(第1週・第3週コスモス、第2・第4週ことづけ)、真和館ギャンブル・ミーティング(第2週)、ぐりーんぴーS(スマーブ)、益城病院断酒会、クマーブ(第2週・第4週)、益城病院デイケア、紙貼り作業
- 水曜日 シーツ交換、清掃日、調理訓練(月1回)、よろず相談、30分間ラポール、真和館アルコール・ミーティング、AA健軍グループミーティング、益城病院デイケア、菊池病院デイケア、紙貼り作業
- 木曜日 入浴、卓球バレー練習、真和館女性アルコール・ミーティング、ひまわりの会(統合失調学習会)、NA、益城病院デイケア、菊池病院デイケア、

紙貼り作業

金曜日 入浴、買い物(第1週・第3週イオン大津店)、茶道クラブ(第2・4週)、心みがきの読書会、歩こう会(パークドーム・ウォーキング)、山登り、心のオアシスタバコの会、真和館薬物ミーティング、益城病院デイケア、紙貼り作業

土曜日 合唱クラブ、映画鑑賞会、真和館内観(一日内観)、紙貼り作業

日曜日 合唱クラブ、歌おう会(カラオケ)

※ 平成30年4月からの開催曜日を記載しています。

(3) 年間の流れ

年始め式	年1回
初詣	年1回(健軍神社又は阿蘇神社どちらか選択)
厄入り	年1回(健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会)
還暦	年1回(健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会)
創立記念式典	年1回(入所者・職員の意見発表会を兼ねる)
誕生会	毎月1回(館内行事後、レストランで食事会)
対話集会	毎月1回(入所者の要望・苦情を直接聞く会)
個別支援計画策定	年1回(誕生月に策定、必要に応じ随時見直し)
避難訓練	毎月1回
地域防災訓練	年1回
総合防災訓練	年1回
調理訓練	毎月1回
健康診断	年2回(日赤健康管理センター)
入所時健康診断	入所時随時(日赤健康管理センター)
健康・栄養指導	年2回(健康診断の数値が出た時点)
インフルエンザ予防接種	年1回
感染症予防勉強会	年1回
口腔ケア勉強会	年1回
寝具クリーニング	年1回
旅行	年4回(宿泊1回、キャンプ1回、日帰り2回)
食事会	年4回(旅行との選択)
季節の花見学	随時(桜、ツツジ、藤、コスモス、植木市等)
美術館見学	随時(芦北町立富弘美術館、県立美術館等)
AA九州沖縄地域ラウンドアップ	年1回
オープン・スピーカーズ・ミーティング	年1回

アディクション・フォーラム	年1回
アルコール関連問題学会	年1回
断酒会関連行事	随時
AA関連行事	随時
卓球バレー交流会	随時(他施設等)
卓球バレー大会	随時(県内及び九州各県の大会並びに国体)
心みがき講演会	年4回(外部講師による講演会)
スポーツ大会	年2回(春・秋)
バーベキュー大会	年2回(春・秋)
なかよし祭り	年1回(年納めの演芸会)
のどじまん大会	年2回
ゴールデンウィーク映画鑑賞会	年1回(ゴールデンウィーク中)
お盆映画鑑賞会	年1回(お盆中)
年末年始映画鑑賞会	年1回(年末年始中)
熊救協交流会	年1回(スポーツ大会)
他施設との交流会	随時(スポーツ交流等)
ボランティアとの交流	随時
地域行事への参加	随時(のぎく祭り、村健康スポーツ大会など)
地域清掃(地域の区役)	年2回(真和館登り口の清掃)
地域清掃(真和館独自)	随時(真和館登り口の清掃)
餅つき	年1回
施設内大掃除	随時(2階のベランダ・室外機の清掃等)
年納め式	年1回

(4) クラブ活動

① ペン習字

ペン習字は平成19年10月、「日本習字真和館支部」として発足しました。平成30年3月末現在で、6名の方が受講中であり、毎月配布される手本をもとに熱心に練習される方、提出日にあわせてやっと1枚仕上げる方等様々ですが、その方の心身の状況に合わせ自分のペースで頑張っておられます。集中力、継続力を養うのに適したクラブです。

なお、部員の方の転所等のために、部員の数が減ってきており、この辺で取り組みの在り方を検討する必要があると見られます。

② 心みがきの読書会

月曜日の10時45分から30～40分間、こころの糧になる本を職員が読んで上げています。また、「聞いて楽しむ日本名作」などのCDも利用しています。

平成29年度は、34回開催しており、毎回平均3名の方が参加されています。本事業も取り組みの在り方を検討する時期になっています。

※参考図書

- ・月刊誌「PHP」
- ・NHK「ラジオ深夜便」
- ・「聞いて楽しむ日本の名作」ユーキャン

③ 茶道クラブ

第2と第4金曜日の午後1時30分から、「身体障害者裏千家茶道クラブもえぎ」のみなさんと入所者のみなさんとで、お茶席を設け、館内のみなさんにお茶をふるまっていたいただいています。平成29年度の実施回数は、21回で、1回平均47名の入所者や職員の方がお茶を飲みに来ておられます。建前は、茶道を通して礼儀作法や人との接し方を学ぶことになってはいますが、実質は、入所者と職員の楽しい憩いのひと時になっています。

④ 映画鑑賞会

毎週土曜日の午後1時30分から15時まで、「真和館映画鑑賞会」と称して様々な映画をビデオで流し、楽しんで頂いています。

平成29年度は、合計59回上映し、1回平均5名の方が参加されています。ゴールデンウィーク、お盆、年末・年始には、「特別映画鑑賞会」と称して、「男はつらいよ」を始め、みなさんのリクエスト作品を上演しています。

なお、上映作品の選定等については、「映画企画委員会」を開催し、担当職員が入所者のみなさんから意見を聞くことにしています。時代劇や西部劇、ジャッキーチェンの作品が人気です。

⑤ 自彊術・ニチレクボール・輪投げ

毎朝のラジオ体操の外に、10時15分から30分間程度、1階集会室で、月・火・木・金曜日は自彊術体操（開催回数213回・平均5～6名の参加）、水曜日は輪投げ（開催回数26回・平均5～6名の参加）、土・日曜日はニチレクボール（開催回数55回・平均6名の参加）を開催し体を動かす機会を提供しています。

特に、自彊術は、ラジオ体操が筋肉をやわらかくする体操であるなら、針や灸のように体のポイントを刺激することにより、呼吸・血液の流れを良くし、肩こり・腰痛には勿論のこと、様々な内臓疾患にも効果がある体操と言われております。薬や老齢のために動かない体をそれなりに熱心に動かしておられますし、運動が出来ない方も見学参加をして頂き、動かせる部分だけでも動かして頂くことにしています。

⑥ 歩こう（山歩き）会

歩こう会は毎週金曜日に、パークドームで実施することになってはいますが、実に残念なことですが、年間を通し1回（参加者8名）しか実施しておりません。

職員にやる気がないのなら、30年度計画から落とせと命じたところ、「やる」という返事だったので、30年度計画にも挙げることにしました。

山歩きにつきましては、1回も実施し出来ていません。開設当初は元気な方

が多く、施設長・副施設長が力を入れていましたので、毎回14～5名の参加が 있었습니다。

両行事ともに、卓球バレーなどの開催回数が急増して来たことに加え、入所者のみなさんの体力の衰えなどにより、開催できなくなって来ていると思われます。せめて、春や秋の季節の良い時だけでも、時間をやり繰りし、ウォーキングや山歩きができたらと願っています。

⑦ 合唱クラブ

毎週土・日曜日の午前10時45分から約30分間、童謡や唱歌あるいは、懐かしい演歌などを中心に合唱を楽しんでいます。平成29年度は117回開催し、1回平均11名の方が参加されています。

また、日頃の練習の成果を毎月開催される誕生会や施設のイベントで披露しています。

⑧ 歌おう（カラオケ）会

毎週日曜日の13時30分から、東館の学習室（視聴覚対応）で思い切り歌っていただいております。平成29年度は44回開催し、1回平均7名の方が参加されています。

その他に、館内のカラオケ大会を、6月25日（桜山ちんどん隊の生演奏付き、参加人数31名、歌った方5名）、12月17日（参加人数23名、歌った方9名）の2回開催しました。

⑨ 卓球バレー

全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」「希望郷いわて大会出場の流れを受け、平成29年度も139回、1回あたり平均8～9名の方が、熱心に練習に励まれました。

しかし、残念ながら全国障害者スポーツ大会「愛媛大会」では、卓球バレーが開催されませんでした。

卓球バレーは、入所者のみなさんの心身の健康とチームワークを必要とするため協調心を養うのに適したスポーツであります。これからも、真和館のメインのスポーツとして、末永く大事に守り育てて行きたいと思っています。

（交流試合）

期 日	10月27日（金）
場 所	真和館東館2F 学習室
参加者	千草寮：入所者8名・職員3名、真和館：入所者11名・職員5名

（県内大会）

・第9回熊本県卓球バレー会長杯（Aチーム3位）

期 日	6月11日（日）
場 所	八代校区公民館

参加者 入所者8名、職員5名

- 第7回熊本市総合体育館・青年会館杯(Aチーム2位、Bチーム3位)

期 日 8月20日(日)

場 所 熊本市総合体育館・青年会館

参加者 入所者11名、職員5名

(西ブロック卓球バレー連盟公認大会)

- 第15回萩卓球バレー交流大会(Aチーム3位)

期 日 6月17日(土)

場 所 萩ウエルネスパーク多目的体育館

参加者 入所者5名、職員4名

- 第10回火の国杯争奪卓球バレー大会(Aチーム2位)

期 日 11月5日(日)

場 所 熊本県身体障がい者福祉センター

参加者 入所者10名、職員5名

- 大分オープン卓球バレー大会(台風のために中止)

- 佐賀ムツゴロウ杯卓球バレー大会(主力メンバーがAA行事に出席のため、参加しなかった)

(5) 主な行事

① 心みがきの講演会

入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部から講師をお招きして、年4回講演会を開催しました。

なお、講演会には、地域のみなさまにもご案内をしております。

(平成29年度に開催した心みがきの講演会)

(4月26日)

演 題 「怒りを上手にコントロールするアンガーマネジメント」

講 師 オフィス Dear 代表 今村ゆか先生

(10月月25日)

演 題 「アルコール依存症と周りの支援」

講 師 全日本断酒連盟 理事 杉浦勝衛先生

(12月13日)

演 題 「幸せに暮らすために」

講 師 満願寺窯主宰・作家 北川八郎先生

(2月12日)

演 題 「アルコール依存症からの回復について考える」

講 師 鹿児島国際大学福祉社会学部 准教授 岡田洋一先生

② 季節の旅行・食事会、花見学、絵画鑑賞等

恒例の春・夏・秋・冬の季節の旅行は、平成29年度の春は、くじゅう花公園(5月10日、7名参加)、夏は天水町草枕山キャンプ場でキャンプ(9月7・8日、7名参加)、秋は山鹿市日輪寺で紅葉見学、冬は大分方面(サファリパーク、別府地獄めぐり、水族館うみたまご)への一泊旅行(3月22・23日、9名参加)を実施しました。

また、旅行に行かれない方は、平成29年度も食事会に行っていただくことにしましたので、自分の好みや心身の状況に合わせ、スシロー、ジョイフル、イースト、CoCo 壱番館など好きなお店を選んでいただいています。

誕生会の食事会は、その月の誕生者が一緒に、阿蘇市のレストランイーストにドライブがてら行くことになっています。長距離の乗車が難しい人は、近くのジョイフルを利用しています。

初詣は、阿蘇神社と健軍神社のいずれか希望される方にお連れしています。今年は、健軍神社に1月5日(4名参加)、1月16日(6名参加)、阿蘇神社に1月11日(4名参加)に合せて14名の方が参拝されました。

なお、還暦祝いは、健軍神社でお祓いをしていただいた後、阿蘇神社にお参りをし、その後は、レストランイーストで食事をするようになっていますが、平成29年度は該当者がおられませんでした。

花見学は、大津町の昭和園へ桜見学(3月29日・4名参加)行きました、農業公園のJA植木市にも毎年行っていますが、29年度はインフルエンザのために中止になりました。

絵画鑑賞会も、毎年恒例になっている芦北町の「星野富弘美術館」行きも施設長の多忙(あそ上寿園建設)のために実施ができませんでした。

③ スポーツ大会

春のスポーツ大会(5月17日、36名参加)は、グランドゴルフ、ニチレクボール、トリコロキューブ、公式輪投げの4競技が開催されました。

秋のスポーツ大会(10月18日、37名参加)は、あいにくの雨で、公式輪投げ、トリコロキューブ、室内ボーリングといった室内競技のみの開催となりました。

開催前の天気の良い日は、みなさん戸外に出て練習に励んでおられました。

④ バーベキュー大会

春・秋の2回のスポーツ大会の後は、バーベキュー大会を開催することが恒例になっており、今年度も焼き肉をお腹一杯食べて頂き、楽しい一日の締めくくりの行事にしています。

⑤ 熊救協スポーツ交流会

平成29年度の熊救協スポーツ交流会は、修理(地震)が終わったパークドームでの開催となりました(H28年度はパークドームが修理中で中止)。

真和館を退所され、他の救護施設にお世話になっている方にお会いし、安否や健康状態を直接お聞きできる良い機会となっています。

平成29年度の真和館の参加者は、入所者13名、職員9名で入所者の参加者数が少ないのが気になりました。

⑥ 第3回熊本県障害者フライングディスク競技大会

平成29年度が3回目の大会となる熊本県障害者フライングディスク競技大会(3月25日・7名参加)が、アクアドーム熊本の多目的広場で開催されました。真和館も昨年一昨年に引き続き参加しました。中には好成績を上げられ、メダルを頂くことができた大変喜ばれた方もおられ、楽しい一日を過ごさせて頂きました。

⑦ なかよし祭り

なかよし祭りは、真和館入所者にとってクリスマスや忘年会を兼ねた館内での年納めの最大の行事であります。平成29年度も12月23日(土)の天皇誕生日の祭日に、職員と入所者が一緒になって歌や踊りの出し物の外にハンドベル演奏や大抽選会で、楽しい一日を過ごしました。

特に、平成29年度は、桜山ちんどん隊のみなさんにも参加いただき、生でのバンド演奏に、飛び入り参加される入所者もおられ大いに賑わいました。

準備には、入所者のみなさんにも衣装制作や会場の飾りつけのお手伝いをして頂き、調理クラブのメンバーのみなさんは、朝からおやつ作りに取り組んで頂きました。

なお、平成29年度も「身体障害者茶道クラブ裏千家もえぎ」のみなさんにもご参加いただきました。

(6) 給食

給食は入所者のみなさんが、最も楽しみにされているものの一つであり、暮らしの質や精神の安定まで左右する大事なものであります。そのために、入所者のみなさんの嗜好にあった食事が提供できるよう様々な工夫をしてきたところでもあります。

特に、行事食や外食の機会を増やしたり、選択食(週3回の朝の主食の選択と週1回の昼食の選択)や外部から弁当を買って来たり、バラエティ豊かな食生活になるよう心がけています。

また、平成29年度も入所者のみなさんの要望を取り入れるために、ユニット代表の入所者代表者(4名)と栄養士とで、献立の検討を行う「メニュー検討委員会」を毎月1回、年に12回開催しました。

また、調理室前には、食事関係の情報を流すとともに、「リクエストBOX(129

通、月平均11通の要望)」を設置し、入所者のみなさんのご要望に応える努力をしています。

さらに、年に2回、アンケートを実施し、入所者のみなさんの嗜好の把握にも努めました。

メニューの数は、平成26年度1,250種類、平成27年度1,334種類、平成28年度1,379種類、平成29年度1,427種類(ご飯類93種、麺類63種、パン類23種、主菜540種、副菜573種、手作りデザート135種)と段々と充実してきています。

【平成29年度の食事に対するアンケートの内容】

1回目(1月) :「好きな味について」

2回目(3月) :「お肉の好きな種類・料理方法について」

※以前は、アンケートを年3回実施することにしていましたが、26年度からは年2回にしました。

【行事食】

創立記念日(4月28日)	端午節句(5月5日)
バーベキュー(5月17日)	七夕(7月7日)
土用の丑の日(7月26日)	お盆食(8月15日)
敬老の日(9月18日)	お彼岸(9月23日)
ハロウィン(10月31日)	バーベキュー(10月18日)
クリスマス(12月24日)	年越し食(12月31日)
お節(1月1日)	七草粥(1月7日)
節分(2月3日)	バレンタイン(2月14日)
桃の節句(3月3日)	お彼岸(3月21日)
あそ上寿園竣工式弁当(3月4日)	お花見弁当(3月29日)
非常食メニュー(毎月16日)《おにぎりと豚汁(災害食として)》	

※ この外に、年4回の旅行やレストラン等での外食、その他に、誕生会や還暦のお祝いのお食、対外交流会や職員の館内での研修会時の外部購入の弁当など楽しい食事会が色々と組み込まれています。

また、希望があれば寄り添いショッピングやレストランでの食事にも、自費ではありますが好きなお店に職員が連れて行きます。

なお、誕生日には、各人の好きなメニューを一品(主食・副菜・デザート等の中から1品)だけ、リクエストできます。

4) 栄養及び食事形態

平均栄養所要量		特食		食事形態	
エネルギー	1703kcal	糖尿食	9食	粥食	4食
たんぱく質	61g	減塩食	7	ミキサー食	0

脂質	40.3g	肝臓病食	1	刻み食	6
カルシウム	659mg	エネルギー制限食	3	あら刻み食	7
食塩	8.1g	脂質異常食	1	一口大食	7
食物繊維	15.4g			二度炊き	6
合計	—	—	21	—	30

(7) 入浴

入浴は身体の清潔を保つとともに、心身のリラックスや健康保持に欠かせないものであり、生活習慣の一部でもあります。ただ、真和館では入浴嫌いの人も多く、丁寧な声掛けと誘導が必要となっています。

また、入所者の重度化とともに見守りが必要な方や介助浴者が増加傾向にあります。そのため、各浴場に見守り職員を配置し、さらに、お風呂の外にも入浴責任者を置き、安全に配慮した体制を整えています。

なお、全介助浴者は、現在(3月31日)、7名(男性4名、女性3名)となっています。

5) 入浴の状況

	H29年度回数	H29年度人数	1回あたり人数	H28年度回数	H28年度人数	1回あたり人数
個浴	135	714	5.3	135	668	4.9
一般浴	206	5753	27.9	158	5332	33.7
合計	341	6467	—	293	6000	—

①入浴日 一般浴 月 火 木 金
介助浴 月 木

※平成28年度は地震の関係でお湯漏れがあったため、一般浴は週3回でした。

- ②介助浴は原則、月・木曜日の2回になっていますが、回数や曜日にも職員の手がすけば、柔軟に対応しています。
- ③シャワーは希望すればいつでも、自由に使えます。病院通院や自助グループへの参加で遅くなった方は、よくシャワー浴をされています。また、失尿や失便のために、清拭やシャワー浴あるいは個浴で体を清めて頂くことも度々あります。
- ④精神状態が不安定なために、決められた日に入浴されない方には、本人の精神状態を勘案しながら随時入浴を勧め、入るという意思表示が有ったらチャンス逃さないために、即座に個浴で対応をしています。

(8) 排泄

真和館の入所者は、精神障害やアルコール依存症の方が多いため、年齢

の割には、認知症症状を呈する人が多く、前期高齢者の段階から、失尿や失便が多いような状況にあります。何らかの形で、排泄関係で見守りや介助の必要な方が、26名（H29年4月1日）おられます。

そこで、その内の6名の方に対して、快適に生活して頂くために、時間を決めて、トイレ誘導をしています。それでも、トイレが間に合わず、廊下が尿で濡れていたり、便が落ちていたりすることもあります。中には、夜間に居室や廊下で放尿したりする方などもおられます。

4 個別支援計画

入所者のみなさんが、真和館での生活に目標を持ち「いきいきとした日々」を過ごしていただくために、一人ひとりの希望や思いを大切にしたい個別支援計画を策定しています。

個別支援計画は、書類作りに追われ、労力の割には成果が上がらないという問題点を抱えています。

真和館では、この問題点をどう克服し、成果の上がる個別支援計画にして行くかという観点から毎年試行錯誤を繰り返しています。

そのため、個別支援計画の様式は、アセスメントを含め、労力節減の観点から真和館独自の様式を使用しています。

また、計画のための計画にならないよう評価には、力を入れた取り組みをしており、毎月の月末には、一人ひとりの入所者の心身の状況や支援の状況を担当職員が「月間まとめ」として取りまとめ、施設長まで報告しています。

簡単な評価ですが、常に、入所者一人ひとりの状況を注意深く観察していなければ、評価することはできませんので、職員の支援力をつける上では、欠かせない手法でもあります。

また、従来は、6月に一斉にその年度の全員の個別支援計画を策定し、12月はその見直しをしていましたので、特定の月に膨大な事務作業が発生していました。そこで、平成26年1月の誕生者から、順次、誕生月に策定することにしました。

平成29年度は、様式を大きく改め後年度に役立つ資料を目指した取り組みを始めましたが、職員の判断基準を統一することができず折角の改革が、生かせませんでした。平成30年度には、この点を含め、さらなる様式の改良が必要になっています。

5 アルコール依存症等に対する取り組み

真和館はアルコール依存症者が、入所者の半分近くを占めているため施設開設以来、飲まない環境づくりに力を入れて来ました。

その歩みの軌跡をたどってみますと①施設内における隠れた飲酒に苦労した開設当初、②外に出た際や自宅に帰った時に、年に2～3人の方が飲酒された時代、そして、③真和館に入所されておられる限り、一切飲まれなくなった

時代と、アルコール依存症者に対する飲まない環境づくりは、一步一步前進して参りました。

ここで、改めて、何故そのような環境づくりができたのか考えてみましても、全くこれといった思い当たることや決め手になったことは有りません。

毎朝の「断酒の誓い」、毎夕の「断酒の集い」、館内における「様々なミーティングや学習会」、さらには「各種団体や自助グループが開催されるミーティングや研修会あるいは大会への参加」など、アルコールへの継続的な取り組みが、自然に入所者のみなさんの意識の中に浸透し、飲まれなくなられたのが実態かもしれません。

平成24年10月には、アルコール依存症者に対するピアカウンセリングができる職員を採用し、真和館内のアルコール・ミーティングの充実を図ると共に、平成25年度からは、外部の自助グループのミーティングへの参加希望があれば、昼夜を問わずいつでもお連れする体制ができ上がりました。

そこから、施設内で飲まないで過ごすことは勿論のこと、社会復帰され、地域に帰られてからも飲まないで過ごして行ける取り組みに支援の比重が次第に移って参りました。

これらの取り組みが、成果として現れたのが、平成25・26年度と2ヶ年に亘り、「居宅生活訓練」に取組まれた一人のアルコール依存症者が、平成27年4月16日に地域に帰りアパート生活に入られたことであります。

引き続き、平成28年5月末にも、もう一人のアルコール依存症者の方が、真和館のアルコール回復プログラムを終了され、故郷に帰られ、自助グループに繋がっておられます。

このようなことが実現できるようになったのは、本人の努力は勿論のこと、それを支援する真和館のアルコール依存症者の回復に向けての、訓練や学習プログラムが充実して来たことによるものです。

そこで、これらの回復へ向けての取組みをさらに、意図的・計画的なものとするために、実際に実施している訓練や学習を体系化することになり、27年度末に「真和館アルコール依存症回復プログラム(施設版 ARP)」と位置付けました。

そして、平成28年度、29年度は、この「真和館アルコール依存症回復プログラム」を着実に実行することに力を注いで参りました。その結果、平成30年5月末には、このプログラムに基づき教育・訓練を重ねて来られたアルコールと薬物の依存症者の方が、地域移行をされる予定になっています。

(1) 断酒の誓い・断酒の集い

365日、毎朝9時00分から、2階談話コーナで、20名以上の方が集まり、当番になられた方の主導のもと「断酒の誓い」を斉唱しています。

さらに、平成27年3月2日の夕方(17時10分)から、「断酒の集い」を開催することになりました。断酒の集いは、社団法人全日本断酒連盟の「断酒必携『指針と規範』」の断酒新生指針の1～7までを月曜日～日曜日に掛け1章ずつ出席者全員で読んで行くことにしています。断酒の誓い、断酒の集いともに、参

加者も多く、気合が入った集まりとなっています。

(2) 真和館アルコール・ミーティング

真和館は開設当初は、館内で「断酒会」だけを開催していました。たまたま、飲酒をした入所者が菊池有働病院に入院し、そこでAAにつながり、担当医師の南先生（本法人評議員）の奨めもあり、平成23年6月8日からAAも立ち上げることになりました。立上げ当初は、AA菊池グループから毎週、その後はAA城北グループから月に2回、メッセージを運んで貰っていました。

しかし、AAが遅く始まった関係もあり、どうしてもAAへの参加者が少ないために、折角外部からメッセージを運んで貰っているのに、申し訳ないという気持ちから断酒会とAAを一本化し、平成24年12月12日から「真和館アルコール・ミーティング」として再出発することになりました。

平成29年度は「真和館アルコール・ミーティング」を43回開催し、1回平均10名の方が出席されています。

なお、現在は、月に1回だけは、AA なごみグループのバックス(アノニマス・ネーム)さんにメッセージを運んでいただくと共に、ミーティングの司会進行も頂いています。

(使用テキスト)

- ・12のステップと12の伝統(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)
- ・アルコールリクス・アノニマス(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)
- ・今日を新たに(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)
- ・平安の祈り(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)
- ミーティングハンドブック(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)
- ※(DVD等)
- ・チェンジングレイン(パラマウント映画)
- ・28DAYS(コロムビア映画)

(3) 真和館女性アルコール・ミーティング

女性の場合、自分の飲酒歴等を男女が混じった中では、話しにくい面もあることに配慮し、「真和館女性アルコール・ミーティング」を平成24年12月10日に立ち上げました。

平成29年度は41回開催し、1回平均3名の参加がありました。

なお、司会は、入所者の方がされています。

(使用テキスト)

- ・AAミーティングハンドブック(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)
- ・アメシスト体験談「夜明けまでの長い道Ⅱ」(公益社団法人全日本断酒連盟)
- ・季刊 BE! (NPO 法人 ASK)
- ・カードゲーム型依存症治療ツール ARASHI

(4) DVD/テキスト学習会

毎週1回 DVD やテキストを使用し、新入所者に対してはアルコール依存症であることの自覚をしていただき、学習が進んでいる入所者に対しては、アルコール依存症への学びを深めていただく取り組みをしています。運営や司会進行は、アルコール依存症についての学習が進んでいる入所者が担当することになっています。

(使用DVD等)

- ・アルコール依存症 第1巻～5巻(新宿スタジオ)
- ・ある人生断酒学校 断酒会紹介 DVD(NHK)
- ・AA日本広報資料、私とAAとの出会い(JSO)
- ・AAアルコールリクス・アノニマス「HOPE」(NPO法人日本ゼネラルサービス)
- ・助けを求めない人をどう援助するか 第1巻(新宿スタジオ)
- ・回復とプロセスと再発予防(新宿スタジオ)
- ・アルコール依存症の真実(日本テレビ)
- ・もう一つの人生(ジグロ)
- ・依存症からの回復 第1巻～3巻(NHK)
- ・岡八郎「もういっぺん笑わせたる」(NHK)
- ・ハートネットTV シリーズ依存症 第1～2巻(NHK)
- ・女性のアルコール依存症
- ・シリーズ依存症「ギャンブル依存症」NHK
- ・ギャンブル依存症の恐怖～貴闘力～日本テレビ
- ・チェノバ～依存症家族はどうすればいい～NHK
- ・知って得する「アルコール依存症アルコールの基礎知識 飲酒運転研修用 DVD(新宿スタジオ)
- ・ギャンブル依存症講演会 DVD～回復へのメッセージ～
- ・男が女を愛する時(タッチストーン・ピクチャーズ)
- ・失われた週末(パラマウント映画)
- ・典子は今(紀伊国屋書店)
- ・28DAYS(コロンビア映画)
- ・毎日かあさん(松竹映画)

(使用テキスト)

- ・アルコール依存症を知る(森岡 洋)

(5) 自助グループからのメッセージ・体験談

真和館は、アルコール依存症者の回復に熱心な施設であることが県内外の関係者に知られるようになり、自助グループのみなさんの訪問が時々あり、入所者のみなさんに体験談をお話し頂いたりすることもあります。

平成29年度は、この種の訪問が無く、6月22日開催した心みがきの講演会

で、全日本断酒連盟理事 杉浦勝栄先生に「アルコール依存症と周りの支援」と題してお話を頂いただけでした。

なお、月に1回だけアルコールについては、バッカス(アアノニマス・ネーム)さん、ギャンブルについては、ローズ(アノニマスネー・ネームネーム)さんに、館内のミーティングに参加いただきメッセージを運んで頂いています。

(6) ギャンブル・ミーティング

真和館ギャンブル・ミーティングは、GA熊本グループのローズさんのご指導の下、月1回開催しており、平成29年度は9回開催し、1回平均5名の方が参加されました。

(使用テキスト)

- ・GAギャンブラーズアノニマス・ミーティングハンドブック(GA日本インフォメーションセンター)
- ・GAギャンブラーズアノニマスへようこそ(GA日本インフォメーションセンター)

(7) 薬物ミーティング

真和館薬物ミーティングは、毎週1回開催し、平成29年度は46回開催し、1回平均2名の方が参加されました。

(使用テキスト)

- ・ナルコティクス・アノニマス「ベーシックハンドブック」(ナルコティクスジャパン・セントラルオフィス)
- ・今日だけ(ナルコティクスジャパン・セントラルオフィス)

(8) 禁煙ミーティング

喫煙は、入所者にとって金銭負担が大きく、金の貸し借りに繋がったり、健康上禁煙をしなければならないのに禁煙が出来なかったり、施設で生活する上で様々な問題を惹起し、精神不安定の原因の一つになっています。

そこで、平成26年度に「真和館禁煙ミーティング」を立ち上げ、毎週1回、ミーティングを開催してきました。

しかし、参加人数も少なく、成果も上がりませんので、平成27年度途中から、QC活動のテーマとして禁煙問題を取り上げました。

その中で、禁煙という否定的な言葉の中での勉強会では無く、肯定的な名称である「心のオアシスタバこの会」という名称に変えて、勉強会を開催することになりました。

その結果、27年度も「禁煙ミーティング(11回)」という名称で開催している間は相変わらず、平均4～5名の集まりでしたが、「心のオアシスタバこの会(28回)」という名称になると平均参加人数が18名という集まりになりました。

その中から、禁煙に成功した人が3名、タバコの本数が減った人が10名、変わりなしが11名、増えた人が1名という結果が出ました

なお、タバコを吸わない方からの要望で、タバコを吸わない時間(クリーンタイム、

午前中11:00~12:00、午後14:00~15:00)も設定できました。

平成28年度は、禁煙に成功した人が5名、タバコの本数が減った方が1名でした。

平成29年度は、「心のオアシスタバこの会」を19回開催し、1回平均9名の方が参加されましたが、残念ながら、具体的な成果は見られませんでした。ただ、たばこを吸われる方との良き情報交換の場となっており、館内での喫煙ルールもこの会で話し合いながら決めています。

これからも、和気藹々と「楽しく、タバコについて学習しよう」を合言葉に、禁煙に向け、粘り強い取り組みを続けて参ります。

(使用テキスト)

これといったテキストは有りませんが、「禁煙セラピー」を使用するとともに、インターネットや新聞・雑誌等の記事を利用いたしました。

(9) 地域の自助グループ等への参加

平成25年度から職員の準夜勤務が導入され、入所者本人の希望(場所・時間構わず)に応じ、地域の「AAミーティング」や「断酒会」に参加いただくことが出来るようになりました。

特に、社会復帰に向けての仲間づくりなら、県内ならどこでも、昼夜を問わず、1人の入所者でも、職員が送り迎えを致します。

平成26年度後半からは、熊本県精神保健福祉センターが主催される「依存症回復支援プログラム(KUMARPP)」、平成28年度後半からは、「熊本ダルク薬物ミーティング」、29年度からは熊本市こころの健康センター主催の「行動変容グループ」にも参加させていただいております。

外部で開催された自助グループのミーティング等への平成29年度の参加総回数は、164回(H27年度170回)、延べ参加人数は421名(H27年度437名)になっております。※平成28年度は地震の影響で、参考になりませんので、掲載していません。

なお、29年度にお世話になりました自助グループ等は、下記のとおりであります。

(参加自助グループ等とミーティング開催日時・場所)

- ・益城病院院内断酒会 :毎週火曜13:00~16:00、場所・益城病院
(参加回数39回、延べ参加人数111名)
- ・アメシスト :年に3回不定期開催、場所・益城病院
(参加回数2回、延べ参加人数7名)
- ・菊陽病院院内例会 :毎週金曜日13:45~15:30、場所・菊陽病院
(参加回数14回、延べ参加人数14名)
- ・菊陽病院院内断酒女性ミーティング :毎週木曜日10:00~11:30、場所菊陽病院
(参加回数1回、)延べ参加人数1名)
- ・AA 健軍グループ :毎週水曜日14:30~16:00、場所・神水協会

- (参加回数34回、延べ参加人数181人)
- ・熊本ダルク : 毎週月曜日19:00~20:30、場所・大江の七條ビル
(参加回数29回、延べ人数29名)
- ・ナルコティックス・アノニマス : 毎週木曜日19:00~20:30、健軍教会
(参加回数13回、延べ人数13名)
- ・KUMARPP : 毎月第2, 4火曜日13:30~15:00、場所・県精神福祉センター
(参加回数21回、延べ参加人数54名)
- ・行動変容グループ : 第1・3金曜日14:~16:00、場所・熊本市こころの健康センター
(参加回数11回、延べ人数11名)

(10) 外部のアルコール学習会への参加

アルコール関連の学習会は、自助グループを中心に様々な研修会や大会が開催されます。入所者のみなさんにとって、回復に向けての体験談を聞く良い機会となっております。希望者を募り、一人でも多くの方々に参加いただくよう努めているところです。

平成29年度も職員引率のもと、県内は勿論のこと、九州内の様々なアルコール関連行事に参加させていただきました。

(入所者が参加したアルコール等関連行事)

- ・12のステップワークショップ(4月1~2日、福岡市民プラザ、1名参加)
- ・AA 健軍グループ青空ミーティング(4月2日、アスペクタ、4名参加)
- ・熊本ダルク家族会(5月21日、県立こころの医療センター、3名参加)
- ・熊本断酒友の会八代支部一般市民公開セミナー(6月4日、八代市、3名参加)
- ・AA九州・沖縄ラウンドアップ(7月7~9日、宮崎市青島、4名参加)
- ・GA熊本18周年記念オープン・スピーカーズ・ミーティング(7月23日、菊陽病院、10名参加)
- ・元気回復プラン(WRAP)集中クラス(8月30~31、ウエルパルクまもと、1名参加)
- ・AA熊本地区オープン・スピーカーズ・ミーティング(9月3日、火の君文化センター、8名参加)
- ・第33回九州&第11回熊本内観懇話会(9月10日、菊陽病院、2名参加)
- ・NAスピーカーズミーティング((10月14日、長崎市、1名参加)
- ・AAニュー鹿児島グループ南泉院宿泊研修(10月14日~15日、鹿児島市、1名参加)
- ・AA鹿児島地区オープン・スピーカーズ・ミーティング(10月15日、鹿児島市、3名参加)
- ・熊本県アクション・フォーラム(10月22日、県立大学、5名参加)
- ・こころの健康づくり講演会(11月19日、ウエルパルクまもと、3名参加)
- ・第33回熊本アルコール関連問題学会(11月25日、熊本県庁、2名参加)
- ・球磨・人吉地域合同断酒会(12月10日、人吉市、4名参加)
- ・熊本断酒友の会・県立医療センター忘年合同断酒会(12月23日、こころの医療センター、2名参加)
- ・益城病院院内忘年合同断酒会(12月24日、益城病院、4名参加)
- ・熊本ダルク忘年会(12月28日、大江の七條ビル)
- ・菊陽病院アクションOB新年断酒会1(1月4日、菊陽病院、1名参加)
- ・ギャマノン九州エリア合同オープン・ミーティング(1月14日、森くまもと森都心プラザ、3名参加)

- ・あまやどりの会(2月14日、県総合福祉センター、5名参加)
- ・内観療法研修(3月29日～4月5日、指宿竹元病院(指宿市)、1名参加)

(11) 内観療法

アルコール依存症の回復に効果があるとされる内観療法に取り組むために、指宿竹元病院の「集中内観(7泊8日)」に平成26年度にまず、2名の職員を派遣しました。そして、平成27年度に1名の入所者を職員付き添いの下、同病院の7泊8日の「集中内観(7泊8日)」に派遣しました。

また、折角、体験された貴重な体験を無駄にしないため、真和館内にも内観ができる環境を整えました。

平成28年度は、三和中央病院(長崎市)へ職員付き添いの下、1名の入所者を7泊8日の「集中内観」に派遣しました。

平成29年度には、平成27年度に指宿竹元病院で7泊8日の集中内観を受けた入所者が30年5月末に地域移行される予定ですので、職員付き添いの下、3月29日から4月5日にかけて、再度、同病院の7泊8日の「集中内観」に派遣しました。

また、女性職員の中には、7泊8日の集中内観に家庭の都合で参加できない職員もいますので、その場合は、玉名市にある蓮華院誕生寺内観研修所の1日内観に派遣し、内観の体験をして頂くことにしています。平成29年度も1名の方を派遣しました。

真和館内では、3名の入所者に対して、一日内観を合計して40回実施しています。

(12) ピアカウンセリング

アルコール依存症者の回復のために、同じ体験を有している仲間として深い受容と共感ができ、回復者として助言ができる人を平成24年10月から真和館の職員として採用し、アルコール依存症者に対してピアの立場から回復に向けての指導や助言、カウンセリングを実施しています。

アルコール依存症者特有の問題にも、自らの体験をもとにした指導や助言をすることができる職員がいることは、アルコール依存症の専門施設をめざす真和館にとって、実に貴重な存在となっています。

(13) アルコール依存症回復プログラム(ARP)

真和館のアルコール依存症からの回復へ向けての取組みをさらに、意図的・計画的なものとするために、日頃、実施している訓練や学習をアルコール依存症回復プログラムとして体系化することになり、27年度末に「真和館アルコール依存症回復プログラム(ARP)」として完成しました。

そうして、平成29年度も28年度に引き続き、本プログラムを着実に実施し、成果を上げてきました。

6 真和館独自の支援ツール

真和館はこれまで、「質の高いサービス」や「安全・安心」は、職員の創意と工夫により、自ら創造して行くという理念を掲げ、QC活動等を活用し、様々な支援手法を開発して来ました。

その代表例が、真和館独自の取り組みである「10分間ケース会議」や「1分間ラポール(信頼)」等であります。初期に開発されたこれらの支援手法は、誰でもできる効率的な支援ツールの開発という観点に立っていたため、入所者の心の内面まで深く入った支援ツールではありませんでした。

そこで、「1分間」「10分間」という流れの中で、次は「30分間」ということになり、「30分間」で出来るものは、何なのかという中で、自からカウンセリングということになり、それを「30分間ラポール(信頼)」と称して、既存の「よろず相談」と併せて、深みのある支援ツールの一つに位置づけることになりました。

さらに、問題行動があった方や個別支援計画を策定するにあたって、一人ひとりの職員が、「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、職員間の支援の方向性や考え方のベクトルを合わせて行くために、「事例検討会」を平成27年1月から新たに立ち上げました。

この「事例検討会」に実際、取組んでみますと、これまでの問題列挙的な否定的な見方から、「肯定的」な見方に立ち、良い点を見つける努力をするようになりました。ただ、問題点は、一人ひとりの入所者の入所前や入所後の「パーソナル・ヒストリー(個人史)」をつくり込むことから始まりますので、あまりにも労力が掛かりすぎることには難が有ります。ただ、この個人史をひも解けば、支援のやり方や重点支援項目も、自から浮かび上がって参ります。

そこで、平成28年度からは、職員研修として年に4回実施している「相談支援研修会」の中で、現に入所されている方の事例(1回当たり1~2事例の検討)を取り上げるという方向でこの件は集約されました。

このように、真和館の支援ツールも、職員の能力不足を補う「誰でもできる簡単な支援ツール」から、一定の水準の能力を前提とした「専門性が高い支援ツール」の2本建てになりつつあります。

そこで、今後は、これらの支援ツールの継続使用と利用に当たっての深掘りが必要とされるところであります。

(1) よろず相談

入所者の一人ひとりの心身の悩みや今後の身の振り方等に、十分時間を掛け相談に乗るために、「よろず相談」を実施しています。

もともと、「よろず相談」は入所者の思いや希望あるいは苦情や悩みをその道の専門家(社会福祉士や精神保健福祉士あるいは看護師、栄養士等)が、十分時間をかけ傾聴することによって、もっと寄り添った的確な対応ができるよう設けたものであります。

相談日は、毎週水曜日10:30~12:00となっています。相談件数は、平

成29年度は延べ92件、(H28年度100件、H27年度35件、H26年度29件、H25年度12件、H24年度4件)となりました。

内容的には、「施設内の人間関係」が37件(28年度26件)、「職員に関する相談」13件(28年度3件)、「精神状態に関する相談」12件(平成28年度18件)となっています。

(相談内容)

相談項目	29年度	28年度
・ 地域生活に向けての相談	2件	4件
・ 他施設移行に向けての相談	0件	0件
・ 居宅訓練事業の相談	1件	1件
・ 将来に関する相談	7件	8件
・ 金銭の相談	9件	9件
・ 施設内の人間関係に関する相談	37件	26件
・ 精神状態に関する相談	12件	18件
・ 真和館での暮らしのスタイルに関する相談	5件	8件
・ 食や栄養に関する相談	0件	1件
・ 喫煙に関する相談	0件	0件
・ 健康・病院に関する相談	1件	5件
・ 自助グループに関する相談	1件	6件
・ 職員に関する相談	13件	3件
・ 自立訓練(紙貼り作業)に関する相談	0件	2件
・ 親族外部の方に関する相談	3件	9件
・ 障がいに関する相談	1件	0件
合 計	92件	100件

(2) 10分間ケース会議

平成22年度のQC活動で10分間という短い時間に、①職員間の問題意識を共有化し、②支援方針を即決定し、③素早い対応が実施できる「10分間ケース会議」という新しい手法が生み出されました。以来、担当者1人では手に余る問題や、全職員の指導方針の統一が必要な場合は、10分間ケース会議を開催し、真和館の支援の質と生産性の向上に資して来ました。

やり方として、①朝礼後に、②その場にいる支援・介護の職員が全員参加し、③立ったままで、④一人が司会をし、⑤さらに、1人が記録をし、⑥参加できなかった職員も決定されたことを後で、読むことが出来るようにしています。

平成29年度は 30回(H28年度42回、H27年度38回、H26年度34回、H25年度38回)実施していますが、内容的には当然のこととして、入所者の問題行動や不穏時の対応が中心になっています。

(3) 1分間ラポール(信頼)

「1分間」という、短い時間で何か成果を出せる取り組みはないかと、平成23・24年度の両年度のQC活動で取り組みました。

考えてみれば、施設の仕事はサービス業です。1分間という短い時間を利用し、お客様である入所者のみなさんからラポール(信頼)を得る取り組みはとても大事であります。

2年間に亘る試行錯誤の結果、「1分間ラポール(信頼)」と称して、担当職員が、自分が担当する入所者に対して、出勤時や退勤時に一声かけることになりました。

その結果、①体調の変化が分かり易くなったこと、②会話を求められている入所者が居られること、③入所者間で起こった出来事を話して頂けるなど入所者の状況を把握できるようにもなりました。

「1分間ラポール(信頼)」という手法は、結果としては「誰でもやれる簡単な手法」ですが、手法を生み出すためには、2年間という長い期間と多大な労力をかけて創り上げて来たものです。

現在、真和館では、より良いコミュニケーションの取り方(アサーティブやクラフト)やユマニチュード(知覚・感情・言語によるコミュニケーションによる包括ケア)というケアの仕方を取り入れようと勉強会を始めています。

「1分間ラポール」は、そのような「新たな支援ツール」を実行・実施して行く中で、利用して行けば、非常に効果がある手法になるのではなかろうかと新たな展開を期待しているところであります。

(4) 30分間ラポール(信頼)

真和館ではこれまで、「1分間ラポール(信頼)」「10分間ケース会議」という誰でもできる効率的な入所者支援の手法を開発し、入所者のみなさんに「安心した生活」をして頂く取り組みをして来ました。

当然の流れとして、1分、10分という時間の次は、「30分」という時間になり、30分間という時間の中で「できる」支援の手法は何かということになりました。

考えてみますと、30分という時間は、入所者のみなさんの相談に乗ったり、カウンセリングをするのにピッタリな時間です。

ところが、真和館には既に、悩み事がある場合、入所者の方から申し出ていただくと、時間を十分取り相談に応じる「よろず相談」という制度があります。

この外にも、真和館では、「対話集会や投書箱あるいはアンケート等」入所者のみなさんの「苦情や思い」を引き出すために様々な工夫をした取り組みをしています。

しかし、それでも施設には、「自分から訴えが出来ない方やされない方」がおられます。

そこで、これらの入所者に対して、職員の方から、呼びかけをして「日頃の悩みや思い」を傾聴する場を設けることにし、それを「30分間ラポール」と称することに致しました。

「30分ラポール」は、特定のテーマが無いために、そこでは、その方の「思い」

や「物の見方」や「生き立ち」などが語られ、時には、支援者である職員が日頃思ってもいなかった、まさに「目から鱗」のようなことが語られることも有ります。

このことにより、その方の人間性の理解が進み、日頃の異常行動の真因が判り、その方の思いに沿った支援ができる場合もあります。

平成29年度は、84件（H28年度106件、H27年度55件、H26年度24件）という数字が上がっています。なお、平成28年度の半分の件数は、地震後のケアとして入所者全員に聞き取り調査をしたものであり、実質的な件数は平成29年度が最高の数となっています。

（５）事例検討会

真和館入所者は、問題行動が多く地域で生活することが困難なため、入所して来られた方々であります。当然のこととして、施設で生活をして頂くためには、身体介護や病気の管理は勿論のこと、整容・金銭管理・対人関係等様々な課題あるいは心や精神のケアなどの支援が必要な方々であります。

そのために、真和館ではハード面は勿論のこと、ソフト面でも一人ひとりの入所者の「思い」に応えるために、創意と工夫を重ねた取り組みを進めて参りました。しかしながら、施設は①多数の入所者に多数の職員が対応するために、支援に一貫性がないこと、②対応する職員により、支援の質に差があること、③一人ひとりの入所者に割ける時間に限りがあることにあります。

このことを何とか解決する手法は無いのか、というのが真和館の長年の課題であり、このような悩みの中から従来の「朝礼」や「職員会議」に加え、「サイボーズの掲示板」や「10分間ケース会議」も誕生して来ました。

これらの取り組みは、確かに、支援のベクトルを合わせるには力を発揮しましたが、如何せん時間が短いために深みが足りません。そこを補う手法が、平成26年4月1日から始まった「30分間ラポール（信頼）」であり、平成27年1月から始まった「事例検討会」であります。

この「事例検討会」は、問題行動が有った方や個別支援計画を策定するにあたって、職員一人ひとりが「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、支援の方向性や考え方のベクトルを合わせて行く取り組みであり、毎週水曜日に開催される「職員会議」の中に新たに立ち上げました。

平成27年度は17件（26年1～3月に33件）の事例を検討しました。

事例を積み重ねる内に、「その方の全体像が把握できるような気がして、親しみが持てるようになり、支援がやりやすくなった」という職員の声が聞こえて来るようになりました。

また、問題点列挙的な否定的な見方から、問題行動や問題と思われる性格の中にも、隠された良い点が内在していないか、「肯定的」な見方に立ち、良い点や可能性を探り出す努力をするようにもなりました。

さらに、事例検討をするに当たり、一人ひとりの入所者の「パーソナル・ヒストリー（個人史）」をつくり込むことにし、これをひも解けば、自から支援の方法や重

点項目が判明して来ます。

この事例検討会が継続できれば、支援の方向性が一致することは勿論のこと、支援力も格段に向上するものと思われませんが、如何せん多大な労力が必要になります。

そのために、平成27年度からは、年に4回、外部の先生をお招きし、職員研修会として実施している「相談支援研修会」の中で、処遇困難事例について検討・討議するスタイルに集約することになりました。

平成29年度も、年4回、1回を午前と午後に分け、午前に1人、午後にも1人の方(同じ方のケースと別の方のケースあり)を検討することになりました。従いまして29年度も6名の方のケースを検討することになりました。

(6) データーバンク知恵袋

真和館の介護・支援のソフトは、市販のソフトである「サイボーズ」を利用し、公用車の管理、入所者や職員の日程管理、介護や支援の重要伝達事項等の管理を行っています。

また、介護業務や支援業務は、施設内で独自のシステムをつくり運営しております。そうした中、「平成25年度事業計画」で、一人ひとりの入所者情報を集めて、データーバンクをつくり、①事務処理の合理化と、②集まったデータを支援に生かす仕組みを創るという構想、「データーバンク知恵袋」に取り組むことになりました。

その結果、25年度は、アクセスを利用することにより、日誌に打ち込めば、そのデータがあちこちに飛ぶので、項目ごとに集計するのがとても楽になり、データ打ち込みの省力化が達成できました。

26年度は、真和館独自の様々な支援ツールである「10分間ケース会議」や「30分間ラポール」「よろず相談」「事例検討」それに、「苦情処理」「リスク管理」「個別支援計画」などの入所者情報の管理が非常に楽になりました。

また、平成27年度からは、入所者一人ひとりの個人情報や支援内容が、人をキーワードに検索ができるようになりました。

ここに、データーバンク知恵袋の完成を見ましたので、平成28年度に引き続き29年度も、集積されたデータを効率的に活用することに力を入れて来ました。

(7) 統合失調者に対するピアカウンセリング

アルコール依存症に対するピアカウンセリングは、ピアの職員を採用することによって効果が上がっています。

一方、統合失調症につきましては、幻聴や幻覚、妄想といった症状に対し、職員が介入することは大変難しいために、大阪在住のピアカウンセラー森 実恵先生にお願いし、年3回ピアカウンセリングを実施していただいています。

本カウンセリングは、「幻覚や妄想」といった問題にも対応できるピアならでの貴重なカウンセリングの場となっております。そのため、熊本市内でアパート

生活をされている女性の方(真和館退所者)も、本カウンセリングを楽しみにして、毎回、参加される方もおられます。

※森先生には平成24年度から毎年度3回お招きし、当初は講演や入所者との懇談をして頂いていました。平成25年2月19日に、3名の統合失調者の方に対して、実験的にピアカウンセリングを実施頂いたことから始まった事業であります。

なお、平成29年度から始まった毎週1回の統合失調症の学習会「ひまわりの会」にも、関わって頂いています。

7 地域生活移行へ向けた取り組み

真和館入所者の方は、殆ど、全ての方が何らかの障害をお持ちであり、地域で生活ができなくなった方々であります。その中で、何とか、地域生活に繋げるために、精一杯の努力を続けて参りました。その結果、施設開設から12年間で30名の方が、真和館から直接、地域に帰られ、アパート生活等に移行されました。

(1) 居宅生活訓練事業

平成25年7月に、訓練用住居(アパート)を2室確保し、2人の入所者を居宅に近い環境で生活訓練を実施する「居宅生活訓練事業」を立ち上げました。

昼は、真和館内の行事や作業訓練に参加していただき、夕方、アパートに帰り、買い物日に買い置いた材料で夕食を作り、風呂や寝泊まりは、アパートですという訓練に取り組まれています。

アルコール依存症の方には館内で開催される「真和館アルコール依存症回復プログラム(ARP)」に基づき館内の研修会は勿論のこと、地域で開催されるアルコール依存症の自助グループのミーティング等にも、職員が欠かさずお連れし、アルコールからの回復や退所後の仲間づくりに取り組んでいます。

これまで4人の方が社会復帰されましたが、その内の2人の方がアルコール依存症者であります。

1人の方は、2年間に亘る「居宅生活訓練事業」を終えられた女性のアルコール依存症者で、27年4月16日に退所されました。もう1人の方は、男性のアルコール依存症の方で平成28年5月26日に故郷に帰られました。

しかし、27年度から訓練に入られた方は、アルコール依存症特有の健忘や認知症状態が、徐々に出現して参りましたので、残念ながら、28年3月末で訓練を打ち切ることになりました。

なお、28年度から訓練に入られたアルコール依存症者(薬物がクロス)の方は、30年5月末に地域移行される予定です。

真和館に入所されるアルコール依存症者は、重いアルコール障害ゆえに、健忘、見当識障害、作話あるいはアルコール特有の認知の歪みといった症状をお持ちの方々です。従いまして、この居宅生活訓練を受けて頂けるようになれるまでには、数年かかりますし、訓練を始めても、2年という長期間を要しま

す。ただ、施設ゆえに、本人の状況に応じ、時間をかけた取り組みができるという強みを生かし、1人でも多くの方が地域生活に戻れるような取り組みをしています。

（２）訪問指導事業

真和館を退所された方等で、地域で生活されている方が、できるだけ長く地域で生活ができるように、電話や訪問をしたりして支援をする訪問指導事業（真和館独自事業）を平成26年4月に立ち上げました。

支援の内容や間隔は、その方の状況により差がありますが、平成29年度は9名の方を対象に支援をして来ました。

（３）就労（作業）訓練

就労自立や地域生活をするにあたり、集中力や継続力を養ってもらうために、作業訓練を実施しています。作業内容は、弁当を10～20個まとめて一度に運ぶための紙袋作りで、糊付け工程の作業をしています。

平成29年度は、4～9名の方が作業に従事されており、一日の作業時間は、各人の能力や希望に応じ2～6時間の範囲内になっています。

これまでは、どちらかというとな本人の精神安定のための作業訓練となっていました。居宅生活訓練事業に取り組み始めてからは、就労訓練という意味合いも出て来ています。

（４）調理訓練

調理が好きな人に対して、簡単に調理ができるメニューを中心に2階西食堂で、自立に向けた（実態は楽しみ）調理訓練を実施しています。

平成29年度は、12名の方を対象に、月に1回、合計12回の調理訓練を実施しました。参加率も高く、1回平均7～8名の方が喜んで参加されています。

また、施設のイベント時には、日頃の訓練の成果を生かし、美味しいおやつ作りをしていただいています。

（５）買い物訓練

入所者の多くの方が、金銭管理ができない方や苦手な方なので、買い物の機会を捉え、金銭管理を学んでいただくことは、自立に向けての大事な取り組みの一つでもあります。

毎月、第1火曜日と金曜日及び第3の火曜日と金曜日の4回、大津町にある「イオン」と「コスモス」へ、職員付き添いの下、買い物に行っています。

平成29年度は39回実施し、1回平均10～11名の方が参加されました。

第2・第4火曜日は、入所者のみなさんのために、「ことづけ」と称して希望されるものを職員が買って来ています。平成29年度は、28回実施し、平均7～8名の方が頼まれています。

また、職員が個人的に頼まれて、通勤途上などに買い物をしてくる場合もあ

ります。

さらに、「寄り添いショッピング」と称して、集団での買い物に参加できない方や高額な衣類や電気製品等を買われる場合は、随時、職員同伴で買い物に行くこともできます。

なお、最近では、「寄り添いショッピング」を希望される方が多くなり、イライラされている時の解消策として、職員と一緒に近くのコンビニに買い物に行き、気分転換していただくような意図的な取り組みも実施しています。

そのため、職員の対応時間を生み出すのに苦勞をしています。

また、自立度の高い方は、散歩がてらバスを利用し、近くの大津町まで自分で買い物に行かれる方もおられます。

8 安全で安心な生活

(1) 健康管理

真和館に入所されている方は、アルコール依存症者や精神障害者・高齢者であり、高血圧・糖尿病あるいは認知症・眠れないなど、心身の状態が思わしくない方が沢山おられます。そのため、日頃の心身の状況の変化には、常に注意深く対応しなければなりません。

また、感染症対策は勿論のこと、熱中症や水中毒、咽喉詰りなどにも常に注意が必要であります。

※肺炎球菌の予防接種にも力を入れており、予防接種対象者(65歳以上)27名中17名の方が、自己負担で予防接種を受けています。

しかし、平成29年度は、2名の方が補助対象者になりましたが、残念ながら理解力が無い人のため、2名とも接種を拒否されました。

健康診断にも力を入れた取り組みをしており、平成29年度も年2回(9月6日、3月1日)、日赤健康管理センターの健康診断を受けています。その結果につきましては、主治医に報告するとともに、看護師と栄養士がデータに基づき個別に健康指導にあたっています。

なお、新しく入所された方につきましては、入所時健診を実施しています。

さらに、入所者の健康管理に役立てるために、全入所者を対象に「私の健康日記」(体重・血圧・排泄状況等をメモ程度)を付けています。

なお、その中で、毎日、血圧などを自分で測り、自分で「私の健康日記」に記入されている方が、平成29年度は6名(H28年度9名、H27年度15名)となっています。

(2) 感染症対策

真和館は開設以来、インフルエンザの罹患者が1人も出ないことが自慢の一つでしたが、残念なことに、平成25年1月の後半に外部の研修に参加した職員が施設内にインフルエンザを持ち込み、入所者8名、職員2名が罹患しました。

また、平成27年12月上旬にも外部の自助グループに参加した入所者が施

設内にインフルエンザを持ち込み、入所者4名、職員1名が罹患してしまいました。

いずれも、予防注射の効果や素早い対応の結果、罹患者や施設も大きなダメージを受けずに済みました。

特に、27年度は、感染者を隔離できる部屋も整いましたので、施設内蔓延を、より効果的に防ぐことができました。ただ、現在、真和館に入所されている方は、病院受診や病院のデイ、買い物、外食、さらには、自助グループのミーティングに通たり、様々な依存症関連行事に出席され、人に接触する機会が増えています。そのために、寒くなりインフルエンザの流行期には注意深い対応が必要とされます。

なお、平成29年度は巷ではインフルエンザが猛威を振るいましたが、真和館では買い物・外食など延期しても良い、外出を控えて頂いたこともあり、28年度に引き続き、幸いにも1人の罹患者も発生しませんでした。

(3) 入院・通院

真和館の入所者は、心や体に障害をお持ちの方々のため、常に心身の状況に注意を払い病院受診や入院の必要性を素早く判断しなければなりません。

平成29年度は入院が延べ31人(H28年度38人、27年度30人)、通院が延べ1048人(H28年度1090人、27年度1,232人)でした。

入院の主な内訳は、精神科22人(H28年度27人)、内科6人(H28年度7人)、外科1人(H28年度1人)でした。

通院の主な内訳は延べ人数で、精神科483人(H28年度530人)、内科251人(H28年度254人)、歯科・口腔外科200人(H28年度179人)、皮膚科38人、眼科20人、整形外科20人となっています。

なお、救護施設の場合は、元気な方は自分で通院というのが原則ですが、真和館は障害をお持ちということもあり、通院される全ての方に職員が付き添い送迎しています。そのため、大変な業務量にはなりますが、一人ひとりの心身の状況や病状把握には、大変役立っています。

また、真和館は熊本県から「診療所」の許可を頂いており、西原村にある「永広医院」の永広先生(内科医)に嘱託医をお願いしています。

永広先生には定期的に真和館にお越しいただき、健康に心配のある方を診察いただき、健康面や医療面の指導をしていただいています。

6) 入院の状況

(平成29年度延べ人数)

入院科	人数
精神科	22人
内科	6
外科	1
その他	1
合計	31

※ 入院の実人員は20人

7) 通院の状況

(平成29年度延べ人数)

診療科	延べ人数	診療科	延べ人数
精神科	483人	外科・脳神経外科	4
皮膚科	38	循環器科	5
整形外科	20	救急外来	6
形成外科	8	呼吸器科	3
眼科	20	消化器科	2
歯科・口腔外科	200	禁煙外来	2
内科	251	泌尿器科	1
耳鼻咽喉科	5	合計	1048

(4) 精神病院のデイケアの利用

真和館では、殆どの方が精神障害手帳の所持者であり、その中の数人の方が医師の指示の下、平成25年9月17日から精神科病院のデイケアに通っておられます。外に出かけるということは、本人の精神衛生上とても効果があり、出掛けるのを楽しみにしておられます。

- ・益城病院精神科デイケア(利用者3名、年間利用回数225回)
- ・益城病院認知症デイケア(利用者1名、年間利用回数125回)
- ・菊池病院デイケア(利用者2名、年間利用回数158回)

(5) 苦情処理

入所者の苦情につきましては、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。

特に、毎月1回、月初めに、施設長が直接入所者のみなさんから苦情を聞き、その場で、解決のための話し合いをする「対話集会」は、入所者の不満を解消し、要望を吸い上げる重要な役割を果たしています。

なお、入所者の処遇に係ることについては、全てこの対話集会に掛け、入所者に説明をし、了解を取った上で、実施に移すことにしています。

さらに、施設運営に入所者のみなさんの意見を反映させるために、毎年、アンケートを実施しており、平成29年度は64件(H28年度97件、H27年度72件、H26年度105件、H25年度129件、H24年度は117件)という多数の苦情・意見・要望・感想が出ました。

アンケートの苦情・意見・要望・感想についても、施設長が「対話集会」で読み上げ、併せて、施設としての対応についても、入所者のみなさんに説明をし、

了解を得ています。

また、毎年1回開催している「苦情処理委員会」を3月9日に開催（出席者：第三者委員3名、常務理事、苦情受付担当者）し、1年間に出た全ての苦情133件を第三者委員の先生方に報告し、ご指導を仰ぎました。

8) 苦情の種類

施設	41件
食事	8
入浴	2
金銭	1
職員	17
対人	21
その他	43
合計	133

9) 苦情の申し出方法※

直接	5件
投書	47
対話集会	12
文集	0
アンケート	64
手紙	5
合計	133

10) 苦情申し出者数

7件	1人
6	0
5	2
4	0
3	2
2	1
1	6
アンケート	64
匿名	57
合計	133

※①アンケートでは、苦情というよりは、殆どが感謝の気持ちを述べられている。

②外部機関への申し立てはなし。

(6) 避難訓練

真和館は比較的に新しい施設であるため、スプリンクラーを始め消防設備も充実しており、避難路の確保にも問題はありません。

また、月初めには、必ず避難訓練を実施しています。ただ、一般的な避難訓練では、どう考えても実戦には役に立たないのではという感じを持っていましたが、熊本地震に遭い、思った以上に避難訓練の効果があることが確認できました。

平成29年度は合計12回の避難訓練を実施し、その内、消防署立会いの訓練を1回、消防署に連絡した上での訓練を1回、夜間想定 of 避難訓練を1回実施しました。

また、平成29年度に新たに採用された男性職員1人が防火管理者の資格を取得しましたので、これで、男性職員全員が防火管理者の資格を取得するという目標は維持できました。

(7) リスク管理

施設運営の中で介護リスクは、大きな比重を占めています。平成29年度はアクシデント58件、インシデント8件の合計66件（H28年度82件、H27年度52件、H26年度106件）となっています。

アクシデント58件のうち転倒事故31件（H28年度32件、H27年度20件、H26年度1

9件)、無断外出(飛び出し)2件(H28年度14件、H27年度3件、H26年度5件)、自傷他害4件(H28年度4件、H27年度4件、H26年度18件)、服薬事故7件(平成28年度6件、H27年度7件、H26年度15件)、のど詰め6件(H28年度1件、H27年度1件、H26年度5件)が主なものです。

転倒事故の31件(実人員14人)の全てが、心身能力の低下と睡眠薬服用や喫煙による朦朧とした中での転倒事故であります

なお、転倒回数6回の方が1人、5回2人、3回2人となっています。

転倒事故は、高齢者や精神障害者の方が多い施設に架された大変、重い課題であり、一人ひとりの心身の状況を十分把握し、できるだけ注意深く対応する以外に防ぐ方法はないと思われれます。

平成29年度の飛び出し事故は、28年度の14件から、2件へと急減しました。この原因は、平成28年6月の15日に新しく入って来られた方が1人で10回飛び出されていたのが、平成29年度にはゼロとなったためであります。

なお、平成29年2月24日に国の補助を頂き設置した防犯カメラは、飛び出し防止や防犯等に大変役立っています。

自傷他害は4件で大きな問題になるものは、幸い発生しませんでした。

平成26年5月に、県北の精神科病院で何かあれば直ぐ、リストカットされるので病院でも大変困っておられた方が入所されました。

特筆すべきは、この方は、26年度中に14件(26年5月0件、6月1件、7月3件、8月0件、9月5件、10月3件、11月1件、12月0件、1月0件、2月1件、3月0件)のリストカットをされました。年度後半になると、リストカットの間隔が次第に遠くなって来て、幸いにも27年度は0件、28年度は1件発生しましたが、平成29年度は幸いにもゼロ件でした。

精神の日内変動が激しく、不穏状態が続く中で、リストカットゼロ件まで持ち込めたのは、薬の調整や支援方法について熱心にご指導頂いた主治医の先生並びに粘り強く支援を続けている職員のみなさんの成果であります。

服薬事故は、平成29年度は7件(H28年度6件、H27年度7件、H26年度15件)発生しました。服薬管理体制が確立・維持されていることにより、誤薬・飲み忘れなどの服薬関係の事故は発生していません。ただ、最近ではアルコール関係のミーティングやデイケアなど館外に出かけられる方が多いために、付き添いの職員が薬を持って行くのを忘れてたり、持って行かせることを忘れてたりすることがあります。そのために、帰館後飲ませたり、わざわざ薬を職員が届けに行ったりすることもあります。改めて、気を引き締めた取り組みが必要になっています。

のど詰め事故は、平成29年度6件(H28年度1件、H27年度1件、H26年度5件)発生しています。幸いにも、見守りの徹底と職員が日赤救急員養成講習会を受講していることで、的確な対応ができており、平成29年度も事なきを得ています。今後も、いざという時のため、新入職員を「日赤救急員養成講習会(3日間)」派遣するとともに、資格取得が出来ている職員についても、資格維持に向けた研修会に確実に派遣して参ります。

なお、調理での工夫は勿論のこと、早食い防止や昼食・夕食前の嚥下体操

にも力を入れ、のど詰めが起こらないように努めて参ります。

1 1) 事故発生の状況

	事故の種類	アクシデント	インシデント	合計
1	転倒・転落	31件	1件	32件
2	無断外出(飛び出し)	2	1	1
3	自傷・他害	4	1	5
4	喉詰め	6	0	6
5	服薬(誤薬、管理ミス等)	7	1	8
6	火器及び火の始末等	2	1	3
7	金銭管理ミス	2	0	2
8	設備(誤操作等)	0	0	0
9	交通事故	0	0	6
10	処遇・引き継ぎミス	3	3	6
11	その他	1	0	1
	合計	58	8	66

(8) 居室環境

平成27年2月末に鉄骨2階建て、居室10室と面接室からなる延べ床面積178.68㎡(54坪)の増築工事が無事竣工しました。

その結果、真和館全体の延べ床面積は、2,008.56㎡(608坪)となり、居室の数も64室となりました。

お蔭様で、27年度からは1階部分に22名の方が入所できるようになり、施設全体の個室数も17室から30室に増加しました。

そのため、平成27年度からは、常時見守りが必要と思われる入所者については、見守りがしやすい1階の居室を利用いただくことができるようになり、入所者の居室環境も一段と充実しました。

しかし、28年度末になりますと、余裕のあった1階部分も入所者の重度化とともに余裕がなくなり、29年度末になると部屋のやりくりにも、また、苦勞するようになっていきます。

9 開かれた施設をめざして

(1) 地域との交流

真和館は地元鳥子地区のご支援ご協力のもと、平成29年度も例年に引続きドンドヤ、阿蘇草原の野焼き、地域清掃(春・夏の区役)、神社の例大祭等地域の諸行事に参加させていただいています。

地域住民の方の高齢化とともにこれらの諸行事を維持するのが次第に困難

になりつつあるというお話を伺っていますので、真和館としてもできるだけ人手を出せればと思います。

しかし、開催日が殆ど日曜日になりますので、職員の休日との兼ね合いもあり、支援にも制約が有ります。

毎年参加させて頂いている地元西原村の「高齢者健康づくり推進スポーツ大会」にも4名の入所者が参加させていただきました。ただ、西原村社協主催の「のぎく祭り」には、地震の関係で昨年に引き続き、縮小された開催となりましたので参加を遠慮しました。

平成29年度も、地域の方からサツマイモ、米、もち米、あるいは野菜など地域の特産物をいただきました。心から感謝しているところです。

また、年に4回開催している「心みがきの講演会」には、地域のみなさまにも参加のご案内をしています

(2) 外部行事等への参加

外部の催しものの参加としては、県下救護施設の入所者のスポーツ大会である「熊救協スポーツ交流会」、また、真和館のメインのスポーツと位置付けている卓球バレーについては、県レベルの大会あるいは、九州・中国地方レベルの大会へも積極的に参加し、交流の輪を広げてきました。

県障害者フライングディスク競技大会にも、参加させていただきました。

【卓球バレー館内外での交流会】

- ・千草寮チームとの卓球バレー交流会(9月2日、千草寮、入所者6名、職員3名参加)
- ・千草寮チームとの卓球バレー交流会(3月9日、真和館、入所者7名、職員5名参加)
- ・ひまわりチームとの卓球バレー交流会(9月11日、萩市、入所者6名、職員6名参加)
- ・ひまわりチームとの卓球バレー交流会(3月25日、萩市、入所者10名、職員5名参加)

【卓球バレー県レベルの大会】

- ・県卓球バレー会長杯(7月9日、八代市 入所者10名、職員5名参加)

【卓球バレー九州・山口レベルの大会】

- ・大分オープン卓球バレー大会(7月24日、別府市、入所者5名、職員4名参加、ベスト8)
- ・ムツゴロウ杯卓球バレー大会(9月25日、佐賀市、入所者5名、職員4名参加、3位)
- ・火の国杯争奪九州卓球バレー大会(11月6日、身障センター、入所者10名、職員5名参加、2位)

【卓球バレー全国大会】

- ・全国障害者スポーツ(希望郷いわて)大会(10月23日、入所者5名、職員4名参加、ベスト8)

【フライングディスク競技大会】

- (3月19日、アクアドーム熊本、入所者6名、職員2名参加)

(3) ボランティアとの交流

「身体障害者茶道クラブ裏千家もえぎ」のみなさんは、真和館開設時から月に2回茶道の指導に来ていただくと共に、入所者・職員のみなさんにお茶の接待をしていただいています。平成29年度は21回、1回平均47名の方が参加されました。

また、熊本県卓球バレー協会のみなさんにも、卓球バレーのルールや審判の仕方を、日頃からご指導していただいています。

平成29年度も、生バンド演奏で施設訪問をされている「桜山ちんどん隊(7名)」の方々にも、6月25日と12月23日の2回来館頂き、迫力ある素晴らしいコンサートを開催して頂きました。

毎年、「富弘美術館を囲む会熊本県支部」のみなさんと一緒に「芦北町立富弘美術館」へ絵画鑑賞会にも出かけていますが、残念ながら平成29年度は開催ができませんでした。

これらのボランティアの方々には、施設行事である「なかよし祭り」にも参加のご案内をしており、参加いただくこともあります。本当に有り難いことです。今後も長く交流が続きますよう願っています。

(4) ホームページ

真和館では、施設独自のホームページを開設するとともに、九救協や熊救協のホームページに施設の概要を掲載しています。

しかし、残念ながら人手が足りず、こまめなメンテナンスができていません。ただ、毎年の「事業計画」「事業報告」「財務諸表」を始め、「年間支援計画」「入所者必携」あるいは「中期経営計画」「中期研修計画」「広報誌」など真和館の実績や取り組み状況やその背景にある考え方をそのまま発信していますので、他県の救護施設の施設長さん等で熱心にホームページを見ていただく方もおられます。

また、県外から入所をしたいという電話が、たまにはあります。改めて、九救協や熊救協で公開しているホームページの威力を実感することがあります。

なお、平成29年度も、決算状況や施設の概要を熊本県や全国経営協のホームページでも公開しています。

(5) 真和館だより「風の彩り」の発行

平成29年度も広報誌、真和館だより「風の彩り」を、2回(19号・7月1日、20号・1月1日)発行することができました。平成20年度から発行し始めており、真和館の折々の状況や歩みが凝縮されたものになっております。

水準の高いものではありませんが、真和館の現状を少しでも知って頂くとともに、アルコール依存症や精神障がい者に、目を向けていただければと思いつつ編集しています。

(6) 実習生等の受け入れ

平成29年度もソーシャルワーク実習に、熊本学園大学から3名(1人当たり12日間)来ていただきました。

真和館は、研修生の受け入れ体制も整っており、様々な資料等も充実していますので、良い研修ができるのではないかと自負しています。

(7) 真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映

施設見学者に対して、館内の様々な行事や入所者の生活の様子等を紹介する映画「明日へ向かって(18分)」(平成24年度に作成)を上映しています。お蔭様で、入所を希望する方や施設見学をしていただく方に大変好評です。

10 運営体制の強化

(1) 職員会議等

真和館は交代勤務のために意思疎通が難しい施設特有の問題を解決するために、宿直明け及び調理に従事している職員を除き、毎週水曜日の15:00に全職員に出席してもらい職員会議を開催してきました。

なお、水曜日は職員が揃っているため、各種イベントや職員研修会も開催しやすく、大きな行事を開催するにも都合の良い日になっています。

また、真和館には、係長以上の職員で構成される幹部会議があり、平成28年度は8回開催しました。幹部会議では、理事会提出案件の検討、重要物品や高額商品の購入の際の機種や納入業者の選定あるいは職員の賞与の査定などを行っています。

介護業務につきましては、介護班会議を毎月1回、平成29年度は5回(H28年度10回、H27年度7回)、職員会議の前の14:00から、開催することになっています。

なお、真和館には、12の委員会が立ち上がっていますが、職員会議には殆どの職員が出席するため、人集めの苦労も無く、委員会は、職員会議を利用して行われるので、効率の良い運営ができます。

(委員会の名称)

- | | | |
|------------|----------|---------------|
| ・リスク管理委員会 | ・苦情処理委員会 | ・衛生管理委員会 |
| ・防災対策委員会 | ・人権擁護委員会 | ・給食運営委員会 |
| ・介護支援専門委員会 | ・環境美化委員会 | ・広報委員会 |
| ・個人情報管理委員会 | ・賞罰委員会 | ・入所者サービス向上委員会 |

※委員会数は、業務に支障が無いよう、できるだけ数を絞っています。また、毎週開催している職員会議で全職員参加のもと開催する会議がありますので、平常時に活動している委員会は、リスク管理委員会、苦情処理委員会、衛生管理委員会、防災対策委員会等限られたものだけです。

(2) 職員研修

真和館は歴史の浅い施設であるため、必要とする経験やノウハウの蓄積も、

乏しいということで、職員研修には特に、力を入れた取り組みをして来ました。

内容的には①外部への派遣研修、②外部講師による研修会、③施設内のOJT研修や課題研修（H29年度はユマニチュード、H28年度はクラフトの研修）、さらには、④相談支援研修、⑤QC活動、⑥自己啓発の支援など、どれをとっても充実した取り組みになっています。因みに、平成29年度の職員研修に使用した費用は、2,198千円となっています。

①外部への派遣研修

平成28年度も数多くの職員を全救協、九救協、熊救協、県社協、全社協、雇用環境整備協会等で開催される大小様々な研修会に、平成29年度は132名（H28年度139名、H27年度114名、H26年度147名、H25年度182人、H24年度205人）を派遣しています。

ここで、他の施設ではあまり取り組まれていない、真和館らしい特筆すべき派遣研修について報告致します。

ア)入所者の救急の場合に備え、「赤十字救急員養成講座(3日間)」に職員を派遣し、救急員としての認定を全ての職員が受けるようにしています。

イ)男性職員全員の防火管理者資格取得をめざし、研修に派遣しています。全ての男性職員の資格取得ができましたので、女性職員も新たに派遣することになりました。

ウ)アルコール依存症等の回復支援のために、職員を内観療法の支援ができるように「集中内観(7泊8日)」や「1日内観」へ派遣しています。

これまで、6名（H25・26・27年度）の職員を指宿竹元病院や三和中央病院（長崎市）へ派遣しており、平成29年度も新たに1名の職員を指宿竹元病院へ派遣しています。

なお、「1日内観」に平成28年度は4名、29年度は1名の職員を玉名市の蓮華院誕生寺内観研修所に派遣しました。

エ)アルコール関連の研修会・大会への参加

真和館はアルコールを始めとしたアディクションに力を入れた取り組みをしていますので、この種の研修会や大会には、できるだけ沢山の職員を派遣して依存症についての知識の取得に努めています。

(アルコール関係研修会・大会等への派遣状況)

- ・12のステップワークショップ(4月1～2日、福岡市民プラザ、1名参加)
- ・AA 健軍グループ青空ミーティング(4月2日、アスペクタ、3名参加)
- ・熊本ダルク家族会(5月21日、県立こころの医療センター、2名参加)
- ・依存症に関わるスタッフミーティング(4月13日、6月8日、8月10日、10月12日、精神保健福祉センター、2名参加)
- ・熊本断酒友の会八代支部一般市民公開セミナー(6月4日、八代市、3名参加)
- ・AA九州・沖縄ラウンドアップ(7月7～9日、宮崎市青島、3名参加)

- ・GA熊本18周年記念オープン・スピーカーズ・ミーティング(7月23日、菊陽病院、4名参加)
- ・A熊本地区オープン・スピーカーズ・ミーティング(9月3日、火の君文化センター、4名参加)
- ・第33回九州&第11回熊本内観懇話会(9月10日、菊陽病院、4名参加)
- ・災害時こころ(アルコール関連障害対策研修会)のケア研修会(9月21日、県立大、6名参加)
- ・NAスピーカーズミーティング((10月14日、長崎市、1名参加)
- ・AAニュー鹿児島グループ南泉院宿泊研修(10月14日～15日、鹿児島市、1名参加)
- ・AA鹿児島地区オープン・スピーカーズ・ミーティング(10月15日、鹿児島市、1名参加)
- ・熊本県アディクション・フォーラム(10月22日、県立大学、4名参加)
- ・こころの健康づくり講演会(11月19日、ウエルパルクまもと、3名参加)
- ・第33回熊本アルコール関連問題学会(11月25日、熊本県庁、5名参加)
- ・球磨・人吉地域合同断酒会(12月10日、人吉市、4名参加)
- ・熊本断酒友の会・県立医療センター忘年合同断酒会(12月23日、こころの医療センター、1名参加)
- ・益城病院院内忘年合同断酒会(12月24日、益城病院、1名参加)
- ・菊陽病院アディクション OB 新年断酒会(1月4日、菊陽病院、1名参加)
- ・ギャマノン九州エリア合同オープン・ミーティング(1月14日、森くまもと森都心プラザ、2名参加)
- ・あまやどりの会(2月14日、県総合福祉センター、2名)
- ・九州アルコール問題学会(3月14日、長崎市、2名参加)
- ・内観療法研修(3月29日～4月5日、指宿竹元病院(指宿市)、1名参加)

オ) 精神障害関係の研修会としては、熊救協が実施する「こころの病気(精神障害)に関する研修会」を始め、県や県精神保健福祉センター、熊本市こころの健康センター、精神保健福祉士協会などの各種団体が開催される様々な研修会に職員を派遣しています。

カ) 真和館は(財)日本科学技術連盟 QC サークル中部九州地区の幹事として参加させていただいておりました。中部九州地区の企業の職員に混じり様々な大会やセミナー(幹事研修会・若葉セミナー・実践セミナー等)に計画的に職員を派遣し、QC手法を学ぶ場としています。

なお、年度途中に中部九州地区の組織改正が有り、幹事の負担が重くなりましたので、いくつかの企業と一緒に幹事を辞任させていただきました。

②外部講師による研修会

真和館は、入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部講師をお招きして、年4回「心みがき講演会」を開催しています。

平成29年度も年4回、「怒りを上手にコントロールするアンガーマネジメント(オフィス Dear 代表 今村ゆか先生)」「アルコール依存症と周りの支援(全日本断酒連盟 理事 杉浦勝衛先生)」「幸せに暮らすために(満願寺窯主宰・作家 北川八郎先生)」「アルコール依存症からの回復について考える(鹿児島国際大学福祉社会学部 准教授)」の講演会を開催しており、これらの研修会は入所者だけでなく、職員にとっても良い研修の機会となっています。

さらに、平成29年度も「相談支援研修会」と称して、年4回入所者6名につ

いて事例検討会を堀端社会福祉士事務所 堀端 裕先生のご指導のもと実施しています。

③施設内研修

ア) OJTへの取り組み

真和館の一日は、朝の朝礼から始まります。朝の朝礼では、隔月ごとに「真和館の施設運営に関する基本的な考え方と行動規範」か、仕事に取り組む姿勢を述べた致知出版社の「明日を開く言葉」を斉唱することになっています。

また、施設長から職員のみなさんへ、仕事に取り組む姿勢や真和館の方針等を伝えるために、「職員のみなさんへ一言メッセージ」と題した文章を、毎月の給与袋に入れて職員のみなさんに読んでもらっています。この取り組みも効果がどれだけあるのか、疑わしいところではありますが、「継続は力なり」という言葉もあります。初めての給料以来、平成30年3月末まで144回のメッセージを出し続けてきました。

次に、職員会議には沢山の職員が参加しますので、職員会議の合間を利用し、感染症、人権問題、アルコール依存症、精神障害、介護、QC、5S、業務管理、報・連・相などTPOに応じた様々な勉強もしています。

新規採用職員に対しては、「感染症防止対策」「服薬管理」「針刺し事故防止対策」の現地研修を実施しています。

さらに、目標管理の一環として、年に2回、施設長と職員との個人面接をし、職員が自己申告した仕事の目標や課題、悩み等について話し合いをし、職員一人ひとりの能力開発に努めています。

イ) 課題研修（ユマニチュード）

最近は様々な介護技術や支援手法が、海外から紹介され先進的な病院や施設で導入が試みられています。そこで、真和館としても時代に遅れないようこれらの新しい技術を介護・支援現場に取り入れる試みをしています。平成28年度は「クラフト」、平成29年度は「ユマニチュード」の勉強会を開催しました。

なお、平成30年度は、「クレプトマニア」の勉強会を開催することになっています。

平成29年度開催した「ユマニチュード」とは、フランスから入ってきた認知症介護の技術であり、哲学です。「人間らしいケア」と言われており、介護をする人・される人、両者がお互いに気持ちよく、ケアを行うことができる技術です。真和館では、アルツハイマー型等の高齢者に多い認知症の方は少ないですが、コルサコフ症候群や水頭症の認知症の方がおられます。そこで、ユマニチュードの本とDVDを使用し、3か月間集中研修を行いました。研修後、職員の入所者への接し方がやさしく丁寧になったように思われます。

新しい職員もおりますので、引き続き研修を行い、お互いに気持ちのよい「人間らしいケア」を目指して参ります。

④相談支援研修

ソーシャルワークの実践的な能力を高めるために、平成23年度から「相談支援研修会」と称して、ケース検討会を鹿児島県在住の久保裕男先生（社会福祉士・独立行政法人国立病院機構 南九州病院元ケースワーカー）のご指導の下、5年間実施して来ました。

平成28年度からは、指導講師を堀端社会福祉士事務所 堀端 裕先生にお願いし、引き続き「相談支援研修会」を実施しています。

平成29年度も、年4回（4月27日、8月2日、11月8日、1月31日）真和館入所者の中で対応困難な事例を中心に、支援や介護の職員ができるだけ多く参加できるように、午前と午後の2班に分け開催しています。

この種の研修会はあちこちで開催されていますが、どの研修会も時間切れで、導入のさわりの部分だけで終わってしまいがちですが、本研修会は一人の入所者を様々な観点から分析することにより、入所者理解が深まる良い機会となり、即実践に繋がる研修会になっています。

（3）自己啓発の支援

職員の自己啓発の取り組みを促進するために、業務に関連する国家資格の取得に向け、資格手当（社会福祉士、精神保健福祉士：月1万円、介護福祉士：月5千円）や資格取得手当（月5千円）の制度を創設しています。

また、試験前には、勉強に専念できるように有給休暇ではありますが、まとめて1週間程度休みを取ることが出来るようリフレッシュ休暇の中に試験前休暇制度を創設し、勉強に専念することが出来るよう配慮しています。

なお、副教材や関連する本等もできるだけ施設で揃えるようにしています。

（4）QC活動

真和館の介護・支援の現場における問題点は、歴史の浅い新設の施設であるため、現場力や支援手法が無いことでした。

そのために、施設開設の翌年、平成19年度から「QC活動」に取り組み始め、「改善サポートオフィス川久保、川久保俊朗先生（九州NEC出身）」のご指導の下、倦まずたゆまず活動を続け、「第11期発表大会」を平成30年2月14日に終了したところであります。

真和館における独自の入所者サービスは、このQC活動の中から生まれてきたものであり、介護・支援部門では、真和館独自の様々な介護・支援のツールが創造され、調理部門では美味しい食事を低コストで、しかも、清潔な環境で提供できるようになり、医務部門では服薬管理体制が整い誤薬や飲み忘れが少ないシステムが確立するなど数々の成果を上げています。

このように、QCで開発された手法が、今の真和館の運営を支える柱になっていますし、これからも、今後の真和館で発生するトラブルや困難な課題もQC活動を通して解決して行くことになると思われれます。

《平成29年度QC活動テーマ一覧》

- ・施設の臭いをなくそう
- ・真和館の設備を知ろう
- ・入所者さんの臭いを絶つ
- ・非常食のおいしい提供方法
- ・業務改善
- ・相談内容と対応の質の向上

(5) 5S運動

「環境整備・5S」は、介護の最も基礎的な現場力です。5S できていない職場で、どんな素晴らしいシステムやノウハウを確立し、成果を上げて、これは一朝のあだ花にしかすぎません。その意味で5S にどう取り組むかが、真和館にとって、施設開設以来の重要な課題となっていました。

そのため、ここ3年～4年、整理・整頓や施設の臭い対策をテーマとした QC 活動チームが次々と発足しました。

しかし、QC 活動が終わると次第に萎んでいってしまうという繰り返しで、なかなか、定着できない状況にありました。

人はサボリ、安きに付くという残念な習性のためにか、いくら笛吹いても5Sどころか、最も基本である掃除さえ、一向に行き届いていませんでした。

この根本原因は、8時間の勤務時間に1時間という掃除の時間を組み入れてあるのに、真剣に掃除をするという習慣が、身につけていないからだと思われれます。

そこで、暑い最中ではありましたが、副施設長が率先して、まずは廊下やトイレなどの公共部門の掃除を徹底的に始め、施設長も掃除のまねごとを始めました。それを見た職員のみなさんも「これは大変だ」と掃除に対する真剣さが次第に出て来て、汗びっしょりとなりながら、掃除をされるようになりました。そして半年もすると、綺麗になった廊下やトイレの掃除ですから随分と楽になり、しかも、当初に必要とした半分の時間で掃除が終わるようになりました。

そこで、今では、その浮いた時間を利用し、居室や見えないところの掃除に力を振り向けることが課題になって来ました。

5S 活動に取り組み始めやっとなら4年目に、5Sらしい取り組みの片鱗が見え始めました。今後は職員一同「心をみがき・施設をみがき・技法をみがく」を合言葉に「整理・整頓・清掃・清潔・躰」の5Sに確り取り組み、現場力のある真和館につくり変えて行ければと願っています。

Ⅲ あそ上寿園の事業報告

1 建設の経緯

あそ上寿園と社会福法人致知会との出会いは、平成24年7月の九州北部豪雨で休園となっている「養護老人ホーム上寿園」を民設・民営で運営する社会福祉法人を阿蘇市が募集しておられるという熊本日新聞の記事を見たこ

とが、事の始まりでした。

この新聞記事を拝見した頃は、社会福祉法人致知会が運営している救護施設真和館が、やがて10年という節目の年を迎える頃で、施設運営の手法やノウハウも確立し、経営も安定していましたので、理事や役員の中にボチボチ何か新しい事業をという雰囲気がありました。

法人本部でも真和館と同じ、アルコール依存症関係の専門の救護施設を九州内で建設できたらという気持ちを秘かに持っており、あちこちの情報集めなどもしていたところでした。

そこに、この熊日新聞の記事です。養護老人ホームは、救護施設と同じ措置施設で、運営上の制約が多く、その上に、措置単価が低く経営が厳しいということは話には聞いて、知ってはいましたが、まあ、真和館の直ぐ近くの阿蘇市のことだから話だけでも聞いてみようということで阿蘇市の福祉課をお尋ねしました。

軽い気持ちでお話を伺ったつもりでしたが、その後、阿蘇市福祉課から、折に触れて接触があり、心を込めた勧誘に心を動かされ、平成27年8月21日に阿蘇市へ施設建設の申請書を提出しました。9月14日に阿蘇市選定委員会でプレゼンテーション、翌日の15日には阿蘇市長様から合格の通知をいただきました。ここまで来れば、気持ちも固まり、早速、乙姫地区の役員会で事前説明をし、10月2日には熊本県へ施設建設の申請書を提出し、併行しながら、地盤調査、測量・設計業務などの建設に向けての諸準備を鋭意進めていました。

そこへ、平成28年4月14日・16日の熊本地震です。西原村という震源地にある救護施設真和館も多大な被害を受けました。そのために、わざわざ、熊本県から、養護老人ホームの事業を継続実施するかどうかの確認の電話をいただきました。

本事業は、阿蘇市と地域住民の皆様のご協力を頂き、さらに、熊本県と阿蘇市から多額の補助金を頂く手はずになっている事業です。ただ、阿蘇市も大きな被害を受けられ、多額の一般財源を本事業につき込まれる余裕が有られるのかと心配をし、事前に実施の意向を確認しあっておりましたので、その電話で「続けて事業をやらせていただきます」という返事をお返ししたところでした。

平成28年5月9日に、熊本県から事業採択の内示がありましたので、早速、入札準備にかかりますと、熊本地震の影響で建設費が高騰しています。地震前の設計価格ではどうにもなりませんので、資金をかき集め、予定価格を上げ6月29日に入札をいたしました。しかし、現実は厳しく、不落となりました。

そこで、資金調達計画を再度見直し、建設費を増額すると共に、不足する資金は設計を見直し第2回目の入札に臨みました。これまた不落となりました。

さらに、資金調達の増額が必要となりましたが、幸いにも、独立行政法人福祉医療機構から、借入金の増額を認めて頂きました。お陰様で、平成29年1

月11日に実施した第3回の入札で、株式会社吉永産業に落札を頂き、3月13日に吉永産業の手で起工式が挙行されました。

人手不足や資材不足の中ではありましたが工事関係者の努力もあり、工事は比較的順調に進み、2月15日に施主の完了検査、2月19日に建物が引き渡され、3月2日に熊本県及び阿蘇市の完了検査が行われ、3月4日に竣工式が挙行されました。

2 初度設備及び運転資金

器具備品類につきましては、あそ上寿園の後年度の負担にならないよう、雑巾一枚から全て、初度設備として購入することにいたしました。

その為もあり、ベッド、寝具類、衣類棚、カーテン、スチール倉庫、椅子、机、事務用品など総額22,144千円に及ぶ調達をしております。

さらに、平成30年度の本部の予算にあそ上寿園分として2,900千円を組んでおります。

また、真和館の償却済みの車や備品(温冷配膳車)を再利用するなどの工夫もしています。

運転資金につきましては、平成30年3月1日～31日(3月1日職員採用、3月12日入所開始)の1か月間の予算を組むために8,000千円を本部から繰り出すとともに、将来の運転資金(赤字補填金)として14,000千円、合計22,000千円を繰り出しております。

このように、あそ上寿園の経営が継続できるよう、十分ではないかもしれませんが社会福祉法人致知会としては、現時点でできる精一杯の備えをしております。

3 職員採用

職員の採用につきましては、平成29年6月にハローワークを通し、相談員、介護職員を募集してみましたところ、思いがけず、希望者も多く(県外からも応募いただき)、予定していた全職種で全員の職員の採用ができました。

※地震前にハローワークを通し、看護師1名、職員からの自主応募で介護職員2名がすでに、内定していました。

調理関係職員と夜間宿直専門職員につきましては、12月に入り阿蘇市域に配布される熊日新聞に採用のチラシを折りこみ、募集を掛けたところ、沢山の方に応募いただき、調理関係には、若くフレッシュな職員さんを採用することができました。

結果的に、社会福祉法人致知会が採用した職員は、3月1日付けで15名(あそ上寿園13名、真和館2名)、4月1日付けで採用した職員が3名(あそ上寿園2名、真和館1名)となりました。

また、真和館から、あそ上寿園に配置転換になった職員は3名です。

4 入所者確保

あそ上寿園は、元々、平成24年7月の九州北部豪雨災害により休園となった上寿園を再建し、県内の各養護老人ホームに預けられていた(分散措置された)入所者(50名)を、故郷阿蘇に帰って頂くという阿蘇市御当局の施策から始まった事業であります。従いまして、入所者の確保につきましても、上寿園を離れ県内各地の養護老人ホームで生活されている方をまずは優先入居いただくということで、当初は40名程度、精査された結果36名の方が阿蘇に帰りたいたいという希望をお持ちということをお聞きしておりました。

阿蘇市におかれましては、あそ上寿園への正確な入所者数の把握のために、平成29年5月19日付けで「あそ上寿園入所に係る意向調査」を実施されました。その結果、17名(7施設)の方が、戻りたいという希望を出されました(実際は、13名の方が帰られました)。

そこで、早速、阿蘇市では、戻ることを希望される方を7月10日～13日にかけて訪問されることになり、致知会職員も一緒に同行させていただきました。

また、7月後半には、地域包括支援センターを始め、各居宅介護支援事業所へ入所案内の文書を発信頂きました。

この阿蘇市の動きに合せ7月27日(木)から8月4日(金)にかけ、致知会職員(施設長予定者)が、阿蘇郡内の町村に、ご挨拶に伺うとともに、市内の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関などへ、あそ上寿園広報誌第1版を持参し、ご挨拶、入所申し込みの案内に回りました。

これを皮切りに、第2版・第3版の広報誌を作成の上、上記関係各所に持参し説明したり、乙姫地区の全世帯あるいは民生委員さんなどに配布を致しました。

また、阿蘇市の広報誌にあそ上寿園の広告宣伝をしたりして、あそ上寿園のオープンを浸透させて行きました(H30年度も、広報誌での広告宣伝は続ける予定)。

また、施設の内覧会を、施設オープン前の平成30年2月21日(入所判定委員会のメンバー)、24日(入所希望者及びそのご家族、民生委員)、25日(乙姫地区住民)、26日(介護関係事業者、病院、施設等)、27日(民生委員の児童部会)に実施しました。

入所は3月12日から始まり、3月31日までに48名(うち男18名、女30名)の方に入所いただきました。

5 入所者処遇

3月1日に新しい職員が採用されましたので、早速、研修に入り、また、3月12日の入所者受け入れの準備が始まりました、

特に、研修につきましては、入所者の救急の場合に備え、「赤十字救急員養成講座(3日間)」を日赤から講師をお招きし、真和館学習室で開催いたしました。

幸いにも、あそ上寿園の職員は、救急員としての資格を多く(3名不合格)の職員が取ることができました。

さらに、外部講師の研修としては、かねてから真和館でお世話になっている今村ゆか先生にビジネスマナー、特に、言葉使いの研修をして頂きました。

しかし、残念なことは、予定をしていたユマニチュードの研修ができなかったことでもあります。ただ、講師は真和館職員ですので、施設が落ち着いた時点で、再度計画をして参ります。

予定通り3月12日の月曜日から入所が始まりました。開所時の入所者の受け入れ方については、色々な考え方が有りますが、あそ上寿園では、ポチポチ入所者が入って来られると、どうしてもそちらに力を取られ、入所者サービスが長期間お留守になることと、赤字が嵩むことから一気に、入所を頂くことにいたしました。そのため、12日から31日までの20日間に、土・日曜日も含め毎日《21日(水)のみ入所なし》のように、平均2～3名、多い日で4名の方が、自宅・借家・アパート・仮設住宅・施設・病院から次々と入所して来られました。

阿蘇市の職員の方も、土・日曜日の休みも無い日程に関わらず、全ての入所者の入所に立会って頂きました。誠に有難いことで、お陰様で、スムーズな入所ができました。本当に有難うございました。

その結果、3月31日には、定員50名に対し、48名(男18名、女30名)の入所となりました。

なお、入所された方の半数近くの方が何らかの介護が必要な方であり、半数近くの方が障害をお持ちのため、何らかの支援が必要な方でありました。

この20日間における入所者のみなさまの処遇は、残念ながら、食事の介助、お風呂の介助、トイレ等の介助、さらには、デイにお出かけの方の送り迎えの介助で精一杯で、レクリエーションや行事の支援はできませんでした。

歩行が不安定な方が多く、家族や病院、施設関係者から「居室はトイレに近いところにしてください、夜はポータブルを持ち込みたい」という相談が相次ぎました。勿論、身体の状態を勘案し居室とトイレとの位置については、考えを巡らしましたが、ポータブルの持ち込みは全てお断りしました。

入所者のみなさまは、杖やシルバーカー、歩行器などを使用して歩いておられますが、園内の廊下が長いため、入所してしばらくすると見違えるような足取りになって来られます。入所前にポータブルトイレを使用されていた方も、必要が無くなります。なお、常時車いすが必要な方が、2名居られます。

開所当初の最大の課題は、デイサービスに20名程度の方がお出かけですので、その方々のお出かけの日程や事業所も把握できておらず、朝はお迎えに来られる事業所の職員さんとデイ利用者にお出かけの入所者さんで玄関は、ごった返していました。

食事時は華やかで、食事をされた後も、しばらくは話に花が咲き、ゆっくりと楽しいひと時を過ごして頂いています。

食事の評判も良く、特に具沢山の味噌汁は、おいしいという声が聞かれます。

なお、施設としては、主食であるご飯のおいしさに特に留意しています。

4月からは、50名近くの方が入所され、名実ともに、あそ上寿園で新たな生活が始まります。

私ども「あそ上寿園」は、上寿(100歳という意味)という施設名を掲げる以上は、まず、第一に、入所者のみなさまが「元気で長生きをされる」施設づくりをめざし

ます。

第二に、入所者のみなさまが、ゆっくりと穏やかに「自分の家」にいるような気持ちで暮らしていただける施設づくりをめざします。

第三に、晩年の人生を楽しく意義有るものにし、「良い人生だ」と思って頂ける施設づくりをめざします。

今後はこの目標の達成に向けて、様々なレクリエーションや行事を組み立てて行くとともに、ユマニチュードなどの新しい介護・支援手法を取り入れるなどして、常に、進化・成長する施設づくりをめざして参ります。ただ、どんな崇高な事業でも赤字が続けば、事業が永続しません。限られた経営資源の中での入所者処遇であります。関係者のご理解と御寛容を切にお願い申し上げます。

終わりに

平成29年度は、社会福祉法の改正に伴う社会福祉法人改革対応の最終の仕上げの年であり、「養護老人ホームあそ上寿園」の建設に忙殺された1年でもあり、両業務に、多大な時間と事務量を必要としました。

その上に、平成29年度に限ったことではありませんが、救護施設協議会関係の業務(熊本県及び九州地区の事務局、全救協)に、多くの時間を割かねばならない状態にあります。

このような中でも、真和館が最も力を入れて取り組んでいるアルコール依存症につきましては、27年度末に完成しました「真和館アルコール依存症回復プログラム(施設版)」に沿った取り組みを29年度も着実に進めることが出来ました。従いまして、アルコール依存症につきましては、今後、何年かは、このプログラムに若干の修正を加えることはあったとしても、この路線を走れば目標の達成ができるようになりました。

そこで、平成29年度から、その浮いた力を、統合失調症を始めとした精神障害の支援ツールの開発と支援の体系化に力を向けることになりました。

そこに、職員の方から、統合失調症の方を対象とした学習会をやりたいという提案があり、平成29年5月から、統合失調症の学習会「ひまわりの会」が始まり、また、それぞれの精神障害に応じた「オーダメイド型の個別学習会」もポチポチとではありますが始まりました。

一方、真和館創立10周年目という区切りの年である平成27年度に、「養護老人ホームあそ上寿園」建設計画が固まり、平成28年度末には建物が竣工する予定になっていました。

しかし、地震のため建設工事が1年遅れになってしまい竣工も平成29年度末にずれ込んでしまいました。従いまして、平成29年度は、建物の建設、初度設備の調達、職員の募集、入所者の確保、処遇の在り方の検討等様々な業務に追われる日々が続きました。

社会福法人致知会は、養護老人ホームの経営という新たな困難な課題を背負うことになりました。役職員一同、精一杯の努力をして参りますが、どんな崇高な事業でも赤字が続けば、事業が永続しません。せめて事業活動計算(損

益計算)上では赤字でも、資金収支計算(キャッシュフロー)上では、赤字が出ない経営をめざしたいと願っています。

最後に、あそ上寿園の建設や入所者の入所に当たって、阿蘇市御当局を始め、多くの関係者のみなさまに様々な局面で助けていただきました。本当に有難うございました。心から感謝申し上げます。今後とも、あそ上寿園の運営に、みなさま方の変わらぬご指導・ご支援を切にお願い申し上げます。